

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第117期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社中京銀行 |
| 【英訳名】 | The Chukyo Bank, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 小林 秀夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区栄三丁目33番13号 |
| 【電話番号】 | 052(262)6111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員総合企画部長 早川 誠 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区栄三丁目33番13号 |
| 【電話番号】 | 052(262)6111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員総合企画部長 早川 誠 |
| 【縦覧に供する場所】 | 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------------------------------|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日) | (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日) | (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日) | (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日) | (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 30,454 | 30,924 | 31,446 | 31,528 | 27,571 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 4,221 | 3,489 | 3,632 | 6,067 | 421 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 百万円 | 3,481 | 2,316 | 2,333 | 3,728 | 1,618 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 5,015 | 12,990 | 12,013 | 1,682 | 4,926 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 113,316 | 99,472 | 110,691 | 108,146 | 89,312 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 1,956,809 | 1,976,330 | 2,107,003 | 2,348,196 | 2,150,136 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 5,211.44 | 4,574.50 | 5,083.59 | 4,955.94 | 6,745.84 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() | 円 | 160.50 | 106.74 | 107.51 | 171.30 | 97.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 159.62 | 106.06 | 106.79 | 170.30 | - |
| 自己資本比率 | % | 5.77 | 5.01 | 5.23 | 4.59 | 4.15 |
| 連結自己資本利益率 | % | 3.13 | 2.18 | 2.22 | 3.41 | 1.64 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 14.14 | 20.32 | 16.35 | 9.33 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 34,533 | 21,070 | 71,880 | 239,315 | 209,372 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 56,226 | 8,876 | 91,616 | 20,542 | 4,510 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 1,834 | 1,713 | 1,303 | 1,179 | 13,968 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 86,644 | 72,691 | 91,124 | 349,803 | 130,973 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,152 [421] | 1,113 [400] | 1,117 [401] | 892 [382] | 820 [364] |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいちフィナンシャルグループを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施しており、当行株式は2022年9月29日に上場廃止となったため、2022年度以降の連結株価収益率は記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第113期 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 |
|----------------------------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 29,793 | 30,667 | 31,995 | 31,459 | 27,046 |
| 経常利益 | 百万円 | 4,109 | 3,938 | 4,820 | 6,526 | 383 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 百万円 | 3,474 | 3,127 | 3,452 | 4,246 | 1,579 |
| 資本金 | 百万円 | 31,844 | 31,844 | 31,844 | 31,879 | 31,879 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 21,745 | 21,745 | 21,745 | 21,780 | 13,239 |
| 純資産額 | 百万円 | 109,128 | 96,820 | 107,934 | 106,206 | 87,198 |
| 総資産額 | 百万円 | 1,953,617 | 1,972,239 | 2,103,286 | 2,345,171 | 2,146,379 |
| 預金残高 | 百万円 | 1,774,106 | 1,775,409 | 1,897,423 | 1,860,209 | 1,926,166 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,312,658 | 1,363,390 | 1,535,569 | 1,549,149 | 1,568,304 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 514,909 | 493,296 | 431,557 | 406,056 | 401,568 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 5,018.42 | 4,452.16 | 4,956.60 | 4,866.85 | 6,586.11 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) | 55.00 (20.00) | 255.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() | 円 | 160.19 | 144.14 | 159.05 | 195.13 | 95.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 159.32 | 143.22 | 157.98 | 194.00 | - |
| 自己資本比率 | % | 5.57 | 4.89 | 5.11 | 4.51 | 4.06 |
| 自己資本利益率 | % | 3.25 | 3.04 | 3.38 | 3.97 | 1.63 |
| 株価収益率 | 倍 | 14.17 | 15.04 | 11.05 | 8.19 | - |
| 配当性向 | % | 24.97 | 27.75 | 25.14 | 28.18 | - |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,123 [405] | 1,086 [387] | 1,093 [388] | 867 [371] | 799 [354] |
| 株主総利回り (比較指標: TOPIX配当込) | % | 99.2 (94.9) | 96.5 (85.9) | 80.6 (122.1) | 76.1 (124.5) | - (-) |
| 最高株価 | 円 | 2,396 | 2,314 | 2,336 | 1,830 | 1,935 |
| 最低株価 | 円 | 1,988 | 1,618 | 1,720 | 1,175 | 1,537 |

- (注) 1. 当行は、2022年8月30日取締役会決議により、2022年9月30日付で自己株式8,540,357株を消却いたしました。この結果、第117期の発行済株式総数は8,540,357株減少しております。
2. 第117期(2023年3月)の1株当たり配当額のうち141.00円は特別配当であり、64.00円は臨時配当であります。
3. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいちフィナンシャルグループを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施しており、当行株式は2022年9月29日に上場廃止となったため、第117期以降の株価収益率、株主総利回りおよび比較指標は記載しておりません。
6. 第117期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高・最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第117期については、2022年9月29日付で上場廃止し、株式会社あいちフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、最終取引日である2022年9月28日までの株価について記載しております。

9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1943年 2月 | 三重県下に本店を置く八紘無尽株式会社と紀勢無尽株式会社が合併し、新たに八紘無尽株式会社を設立 (設立日 2月10日 資本金40万円 本店 三重県津市) |
| 1945年12月 | 本店を三重県名張市に移転 |
| 1948年 1月 | 株式会社太道無尽と商号変更 |
| 1948年 7月 | 宝無尽株式会社(本店 名古屋市)の営業権を譲受 |
| 1951年10月 | 株式会社太道相互銀行と商号変更 |
| 1961年10月 | 当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 (1970年 2月 名古屋証券取引所市場第一部に指定) |
| 1961年12月 | たから不動産株式会社を設立 |
| 1964年 2月 | 本店を名古屋市中区門前町に移転 |
| 1968年 8月 | 豊栄産業株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)を設立 |
| 1969年 5月 | 名古屋信用金庫と合併、株式会社中京相互銀行と商号変更 |
| 1969年11月 | 本店を名古屋市中区栄三丁目33番13号に新築し移転 |
| 1970年 3月 | ききょう株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)を設立 |
| 1970年11月 | 海部信用組合と合併 |
| 1972年 4月 | 名古屋商工信用組合と合併 |
| 1973年10月 | 全店オンラインシステム完成 (1982年 5月 第2次総合オンラインシステム稼働) (1992年 6月 第3次総合オンラインシステム稼働) |
| 1975年 4月 | 外国為替業務取扱開始 |
| 1979年10月 | 中京総合リース株式会社(持分法適用関連会社)を設立 |
| 1980年12月 | 中京ビジネスサービス株式会社を設立 |
| 1984年 7月 | 株式会社中京ミリオンカード株式会社(現・株式会社中京カード、現・連結子会社)を設立 |
| 1984年12月 | たから不動産株式会社、末広土地株式会社が合併し、たから不動産株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)となる |
| 1986年 6月 | 債券ディーリング業務開始 |
| 1988年 6月 | 担保附社債の受託業務取扱開始 |
| 1989年 1月 | 中京セキュリティ株式会社を設立 |
| 1989年 2月 | 普通銀行へ転換、株式会社中京銀行と商号変更 |
| 1989年 6月 | 金融先物取引業務開始 |
| 1989年11月 | 当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 1993年11月 | 信託代理店業務開始 |
| 1994年12月 | 金利先渡取引業務および為替先渡取引業務開始 |
| 1998年 5月 | 中京ビジネスサービス株式会社、中京セキュリティ株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)となる |
| 1998年12月 | 証券投資信託窓口販売業務開始 |
| 2001年 4月 | 保険窓口販売業務開始 |
| 2002年 3月 | 第三者割当(割当先・株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行))による増資に伴い、株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)および株式会社UFJホールディングス(現・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の関連会社となる |
| 2004年12月 | 証券仲介業務開始 |
| 2008年 4月 | たから不動産株式会社、中京ビジネスサービス株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)となる |
| 2011年10月 | 地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」を活用した新基幹システムへ移行 |
| 2018年 4月 | 中京ファイナンス株式会社、中京ビジネスサービス株式会社、キキョウサービス株式会社が合併し、中京ファイナンス株式会社となる |
| 2021年 3月 | 中京総合リース株式会社(持分法適用関連会社)が清算 |
| 2021年12月 | 株式会社愛知銀行と持株会社設立による経営統合について基本合意 |

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に
移行

2022年 5月 株式会社愛知銀行と「経営統合契約書」を締結

2022年 8月 株式会社三菱UFJ銀行との資本関係解消

2022年 9月 東京証券取引所プライム市場上場廃止
名古屋証券取引所プレミア市場上場廃止

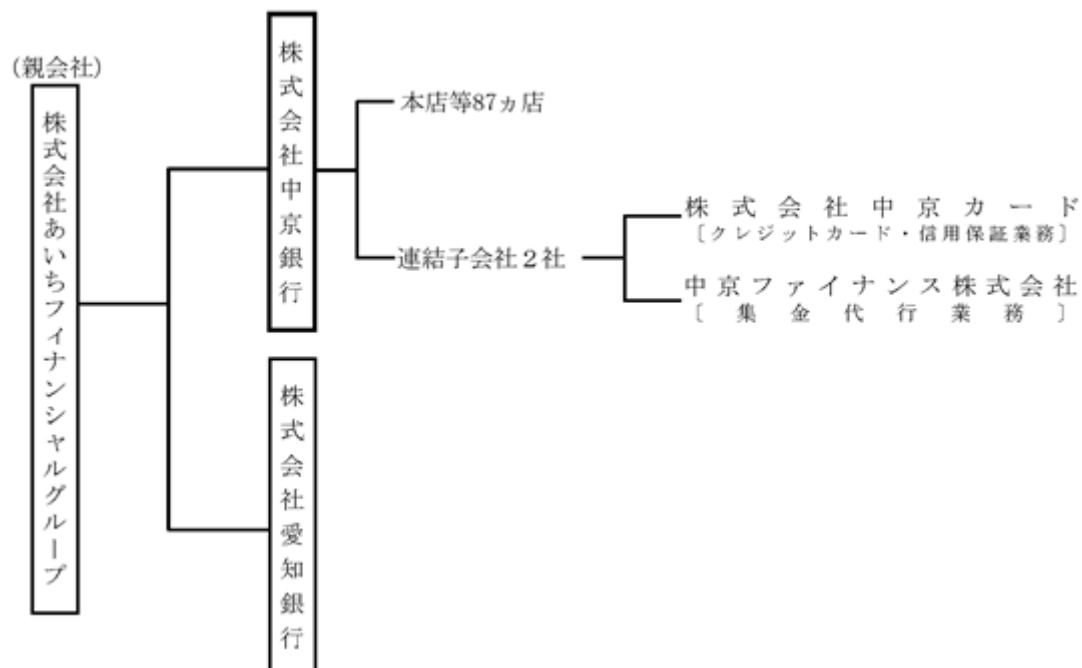
2022年10月 株式会社愛知銀行と経営統合し、株式会社あいちフィナンシャルグループ発足

3【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループの下、当行および連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

なお、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(又は被所有)割合 (%) | 当行との関係内容 | | | | |
|-------------------------------------|------------|-------------------|---|-----------------------------|---------------|------|------------------------------|-----------------------|------|
| | | | | | 役員の兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (親会社) 株式会社あいち フィナンシャルグループ | 名古屋市 中区 | 20,026 | 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務、そのほか、銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務 | 被所有 100.00 (-) [-] | 3 (3) | - | 経営管理 | 提出会社よりシステムの 一部賃借 | - |
| (連結子会社) 株式会社中京 カード | 名古屋市 東区 | 60 | クレジット カード業務、 信用保証業務 | 100.00 (-) [-] | 1 (0) | - | 保証委託関係、金銭 貸借関係、預金取引 関係 | - | - |
| 中京ファイナンス 株式会社 | 名古屋市 中区 | 50 | 集金代行業務 | 100.00 (-) [-] | 1 (0) | - | 預金取引関係 | 提出会社より 建物の一部 賃借 | - |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書を提出している会社は株式会社あいちフィナンシャルグループであります。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

| | |
|----------|--------------|
| セグメントの名称 | 銀行業 |
| 従業員数(人) | 820 [364] |

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員(嘱託を含む)369人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

| | | | |
|--------------|---------|-----------|------------|
| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
| 799 [354] | 40.2 | 16.3 | 6,417 |

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員(嘱託を含む)359人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、中京銀行従業員組合と称し、組合員数は596人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 当行(注1)

| 管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注2) | 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|--|-----------------------|-------------------|---------------------|------------------------------|---------------|---------------------|------|
| | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注4) | | | 労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2)(注3) | | | |
| | 全労働者 | うち正規 雇用労働 者 | うちパー ト・有期労 働者 | 全労働者 | うち正規雇 用労働者 | うちパー ト・有期 労働者 | |
| 15.5 | 62.5 | 62.5 | - | 43.0 | 57.0 | 59.1 | - |

- (注) 1. 当行の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 賃金は性別を問わず同一の基準を適用しておりますが、人員構成・勤続年数・資格の違いなどにより、賃金差異が生じております。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

・経営方針

当行は、愛知県、三重県を中心に本支店87カ店（店舗内店舗25カ店、インターネット支店1カ店を含む）において、地域の中小企業や個人のお客さまに対し、良質で利便性の高い金融サービスを提供しつづけることにより、地域金融機関としての企業価値向上を図っていくことを経営の基本方針とし、加えて透明性の高い企業活動により健全性の向上と地域社会の発展に貢献してまいります。

・経営環境

当連結会計年度における国内経済を振り返りますと、原材料高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中、企業の設備投資や個人消費の緩やかな増加により、景気は持ち直しの動きが続いております。

当行の主な営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましては、主要産業である自動車関連産業において、半導体などの部品供給不足の影響が継続する中、輸出は横ばいで推移しているものの、生産や個人消費が持ち直していることに加え、設備投資が緩やかに増加していることなどから、景気は総じて緩やかに持ち直しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、日米の金融政策の方向性の違いから昨年10月に151円台後半まで円安が進行したものの、昨年12月の日銀による長短金利操作の運用一部見直しや、米国金融機関の破綻による金融システム不安の懸念が高まったことにより、当期末にかけて133円台まで円高が進行しました。日経平均株価につきましては、国内の長期金利上昇圧力の高まりや米国を中心とする主要国のインフレ抑制に向けた金融引締めによる景気減速懸念から、昨年12月末には26,000円台まで大きく下落しました。その後、米国金融機関の経営破綻による世界的な金融市場の動揺がみられたものの、国内株式への資金流入の動きなどから、当期末の終値は28,041円となりました。

・優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記のような厳しい経営環境に加え、中長期的には、人口減少による国内市場の縮小やコロナ禍で加速したデジタル化による新たな競争の進展、お客さまのライフステージに応じた多様なニーズの高まり、預貸利益や有価証券利息配当金の収益性低下など、急速な環境変化に対応しうるビジネスモデルへの抜本的な変革の必要性を認識しております。

このため、当行と株式会社愛知銀行（以下、愛知銀行という。）は、2022年10月3日に共同株式移転の方式により、両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下、あいちFGという。）」を設立し、2025年1月1日には、合併に関する両行の株主総会決議および関係当局の許認可取得等を前提として、合併および「株式会社あいち銀行」への商号変更を予定しております。当行と愛知銀行はスピード感のある合併作業を実践し、人事交流および共同施策を通じた合併以前での実質一体化を実現することで、あいちFG第1次中期経営計画のゴールである「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人材創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」に向けた取組みを着実に推進してまいります。

引き続き、両行の主な基盤である愛知県を大切に、地域とともに成長していくことで、愛知県No.1の地域金融グループを目指してまいります。

また、2021年4月にスタートした第18次中期経営計画＜CXプラン＞に基づき、地域社会の成長に貢献するため、お客さまのライフステージに応じた総合的なコンサルティングを、金融仲介機能とともに包括的かつタイムリーに提供する企業へ転換するべく、“金融機能を有する地域貢献型コンサルティング会社”を目指して諸施策を具体化しております。特に2022年10月からはあいちFG第1次中期経営計画の下で、事業変革、基盤変革、企業文化変革の3つの基本戦略を推進しております。事業変革では、地区No.1のソリューション提案力を実現し、お客さまの課題解決や持続的な成長をサポートすることで、地域社会のSDGsも同時に実現することを目指しており、お客さまとの対話や伴走型支援により着実な成果を上げております。基盤変革では、店舗網の最適化や本部機能の充実、本部・営業店の業務効率化、ITデジタル化を計画どおり進めたことにより、当初目標とした水準のローコスト経営を実現することができております。企業文化変革では、新しいビジネスモデルを支える人材の育成・配置と、貢献度や能力に応じた評価で報いることができ、かつ多様な働き方も受け入れられる新人事制度の導入が完了いたしました。今年度は第18次中期経営計画＜CXプラン＞の最終年度となりますが、地域課題の解決に向けた取組みを更に加速させてまいります。

目標とする経営指標および2021年度・2022年度の実績と2023年度の目標

| | 2021年度実績 | 2022年度実績 | 2023年度目標 |
|------------------------|----------|----------|----------|
| コアコア業務純益（億円） 1 | 41 | 47 | 58～ |
| ROE（％） 2 | 4.7 | 1.7 | 3.5～ |
| コアOHR（％） 3 | 73.4 | 71.2 | ～68.0 |
| パーヘッドコアコア業務純益（百万円） 4 | 4.7 | 5.7 | 7.0 |
| 役務利益比率（％） | 14.8 | 16.9 | 20.0 |
| ソリューション・エキスパート人材数（人） 5 | 433 | 501 | 500 |

1：資金利益 - 投資信託解約益 + 役務取引等利益 + 債券損益除きの業務利益 - 経費

2：当期純利益 ÷ （（期首純資産 + 期末純資産） ÷ 2）

3：経費 ÷ コア業務粗利益（資金利益 + 役務取引等利益 + 債券損益除きの業務利益）

4：行員1人あたりのコアコア業務純益

5：中小企業診断士、FP1級・2級、宅地建物取引士、社会保険労務士などの資格保有者

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当行の完全親会社であるあいちF Gでは、気候変動や人的資本および多様性の確保への対応を含むサステナビリティへの取組みを経営の重要課題と捉え、2022年10月の設立と同時にサステナビリティ方針の制定、TCFD提言への賛同を表明いたしました。

また環境・社会・経済の持続可能性への配慮により、あいちF Gグループ全社においてサステナビリティ向上を図り、中長期的な各種施策の実行性向上を図るため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに係る重要事項についての戦略立案や、取組みにおける統括・進捗管理などを、主な協議、報告事項としております。

サステナビリティの取組みにおける統括・進捗管理などは、サステナビリティ委員会へ半期に1回以上、取締役会へ年1回以上の報告としております。重要事項については、あいちF Gの取締役会、経営会議に付議し、意思決定を行ってまいります。

(2) 戦略

あいちF Gは、「サステナビリティ方針」を策定し、事業活動を通じ「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」を目指しております。また環境・社会に対して影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組み姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。

気候変動への対応

あいちF Gでは、気候変動対応を重要課題（マテリアリティ）と捉え、不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、IEAの1.5シナリオ（NZEシナリオ）とIPCCの4シナリオ（RCP8.5シナリオ）を用いて機会とリスクを分析しております。

<シナリオ分析>

| 区分 | 内容 | リスクカテゴリ | シナリオ 影響の程度 | | 時間軸 短期：2025年 長期：2050年 | |
|-----|---|---|---------------|-----|-----------------------------|-------|
| | | | 1.5 | 4 超 | | |
| リスク | 移行リスク | GHG排出量が大きく気候変動の影響を受けやすい業種及びあいちF Gのグループ営業地域の主産業である製造業について、脱炭素社会への移行に伴う取引先の業績が変化するリスク | 信用リスク | 大 | 小 | 短期～長期 |
| | 物理的リスク | 大規模風水害等の発生による取引先の事業活動への影響や、担保資産の価値毀損 | 信用リスク | 中 | 大 | 短期～長期 |
| | | 大規模風水害等の発生による、あいちF Gグループ営業拠点の被災 | オペレーショナルリスク | 中 | 大 | 短期～長期 |
| 機会 | 環境保全への取組を行う取引先に対し、ESGファイナンスを含む設備投資等の資金需要増加に対する金融仲介機能の発揮 | - | 大 | 小 | 短期～長期 | |
| | 脱炭素化、環境保全への対応に課題を抱える取引先に対するコンサルティング機能の発揮 | - | 大 | 小 | 短期～長期 | |

・移行リスク

移行リスクの分析対象として、TCFD提言で気候変動の影響を受けやすいと指定される業種から、あいちFGグループにおいて移行リスクの影響が大きいと考えられる「電力セクター」を選定し、IEAの1.5 シナリオを基にした炭素税の導入による費用増加が財務内容に与える影響を分析いたしました。2050年までを対象として試算した結果、与信コストへの影響額は、年間4億円程度の増加と推計いたしました。

・物理的リスク

IPCCの4 シナリオを参考に、洪水発生頻度の上昇を想定したうえで、浸水が想定されるあいちFGのグループ営業拠点（ハザードマップ参照）の取引先の不動産担保毀損が与信コストに与える影響を分析いたしました。2050年までを対象期間とし、事業性と信先を対象に試算した結果、与信コストへの影響額は、累計12億円程度の増加と推計いたしました。

移行リスク、物理的リスクの分析結果は、2023年3月末を基準に一定の前提条件の下で試算しております。今回の前提条件での試算では、あいちFGグループへの影響は限定的なものとなりましたが、分析手法を含む前提条件については、今後も継続的に見直しを行い、精緻化に努めてまいります。

人事基本方針および社内環境の整備について

あいちFGでは、経営理念に基づき「人事基本方針」を策定し、「経営統合の目的実現に向けて人財の観点から取り組むこと」、「あいちFGのめざす人財像」を示しております。

経営統合の目的実現に向け、人財の観点からは、「高度化・多様化するお客様のニーズへの対応」、「チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立」、「経営資源の最適な運用」、「最大限の統合効果の実現」、「地域経済の発展への貢献」に取り組んでまいります。また、あいちFGのめざす人財像を、「あいちフィナンシャルグループ経営理念に基づき、チャレンジし続ける人財」、「顧客体験を変えるプロフェッショナル人財」、「営業店を支援する本部専門人財」、「業務改革に挑戦する人財」と定義し、育成してまいります。

社内環境の整備については、全行員が幸せを実感できるよう、ワークライフバランスを実現できる環境の整備とES経営・健康経営を実践するとともに、多様な人財が能力やスキルを最大限に発揮できる組織づくり（ダイバーシティ&インクルージョン）に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

気候変動リスクは、事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識のうえ管理を行ってまいります。具体的には、気候変動がもたらすあいちFGグループ取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクやあいちFG営業拠点の被災等によるオペレーショナルリスクを中心に管理を行い、必要に応じ、各種対策を講じてまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する取組みは、あいちFGグループ一体での取組みであることから、あいちFGの指標・目標・実績等を記載し、必要に応じて当行の指標・目標・実績等を記載しております。

気候変動への対応

(イ) CO₂ 排出量（SCOPE 1、2）およびCO₂ 削減目標

・CO₂ 排出量（SCOPE 1、2） (単位：t、%)

| あいちFG | 2013年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| SCOPE 1 | 5,861 | 4,738 | 4,248 | 3,973 | 3,313 | 2,940 |
| SCOPE 2 | 3,267 | 3,654 | 3,725 | 3,520 | 1,991 | 711 |
| 合計削減率 | 0 | -8.1 | -12.7 | -17.9 | -41.9 | -60.0 |

* SCOPE 1（直接排出）ガソリン、ガス、軽油等

* SCOPE 2（間接排出）電気

* 2022年10月のあいちFG設立までの期間は愛知銀行と中京銀行の合算となっております。

・CO₂ 排出量削減目標

CO₂ 排出量を2030年度までに2013年度比70%削減いたします。また2050年度までのカーボンニュートラルを目指します。

(ロ) CO₂ 排出量（SCOPE 3）

・カテゴリ6（出張）

<従業員数に基づく算定方法および算定結果>

CO 排出量 = (従業員数 × 排出原単位)

(単位：t-CO₂)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| あいちF G | 508.3 | 497.0 | 486.5 | 450.8 |

・カテゴリ7（雇用者の通勤）

<従業員数・営業日数に基づく算定方法および算定結果>

CO 排出量 = (勤務形態・都市階級別) (従業員数 × 営業日数 × 排出原単位)

(単位：t-CO₂)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| あいちF G | 1,160.0 | 1,143.0 | 1,110.5 | 1,016.9 |

* S C O P E 3の算定方法、排出計数等は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.4（環境省 経済産業省2022年3月）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.2（環境省 経済産業省2022年3月）」より使用しております。

* カテゴリ6・7およびその他のカテゴリにつきましても、算出方法の高度化を進め、今後開示内容の充実を図ってまいります。

(八) サステナブルに関する投融資の目標および実績

・サステナブルに関する投融資の目標

2022年度から2030年度までに、サステナブルに関する投融資を累計1兆円実行（うち環境関連で5,000億円実行）いたします。

・サステナブルに関する投融資の実績

2022年度実績

(単位：億円、%)

| | あいちF G | | | | | |
|---------------|--------|-----|-----|--------|------|------|
| | | | | うち中京銀行 | | |
| | 目標 | 実績 | 達成率 | 従来目標 | 実績 | 達成率 |
| サステナブルに関する投融資 | 10,000 | 660 | 6.6 | 300 | 65 | 21.6 |
| うち環境関連 | 5,000 | 327 | 6.5 | 300 | 48.0 | 16.0 |

* 投融資実績につきましては2022年度まで各子銀行の基準で集計しております。2023年度よりあいちF G統一の基準で集計いたします。

人的資本および多様性の確保への対応

(イ) 人材育成

・あいちF Gのめざすコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルで必要とされる人材像を「戦略人材」として定義し、合併までの戦略人材創出数450人を主要K P Iとして定めております。

| めざす人材像（新しい戦略人材像） | K P I（合併までに創出・育成すべき必要社員数） |
|----------------------|---------------------------|
| 営業店プロフェッショナル人材（R M） | 200人 |
| 本部ソリューションエキスパート（S E） | 100人（法人・個人合計） |
| 業務改革社内コンサルスタッフ（C S） | 50人 |
| 戦略リスティング人材（R S） | 100人/年 |
| 戦略人材創出数目標（～ 合計） | 450人 |

(ロ) 健康経営目標および実績

・経営理念実現には、行員とその家族の心身の健康こそが重要であると考え、行員一人ひとりの健康意識の向上、心身の健康増進、働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

当行は、2019年10月1日に「健康経営宣言」を制定し、従業員とその家族の健康が重要な財産と位置づけ、健康経営の取り組みを強化しています。この取り組みを継続的かつ効率的に実施していくため、2022年10月に「戦略マップ」を新たに制定・公表し取り組んでいます。

また、健康経営の取り組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度で、「健康経営優良法人」に4年連続で認定されました。

| | 具体的な指標 | 2025年度末目標 | 2022年度実績 |
|--|---------------------------|-----------|----------|
| | 要観察者の医療機関受診率 ¹ | 70.0%以上 | 62.3% |
| | ストレスチェック受検率 | 95.0%以上 | 98.4% |
| | 喫煙者の割合 | 12.5%未満 | 15.2% |
| | 有給休暇取得率 | 80.0%以上 | 79.1% |

1 定期健康診断の結果で、再検査または精密検査が必要とされた人のうち緊急度の高い人

(ハ) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

あいちFGが持続的に成長し続けるためには、行員一人ひとりの多様な視点や考え方を業務推進や意思決定に積極的に取り入れ、新たな企業価値を創造していくことが必要と考えております。多様な人財を受け入れ、誰もがいきいきと働き続けることのできる組織づくりにむけ、ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するワーキングチームを設置し、定期的に女性活躍推進のほか、若年層育成やES向上施策など幅広い分野をテーマに意見交換等を実施しております。

また、当行は育児休業中の従業員がスムーズに職場復帰できるよう「パパママセミナー」（復職前セミナー）を年1回開催しております。また、自宅のパソコン・スマートフォンなどで学習できる「自宅用eラーニング」を導入し、育児休業中でも自己啓発に取り組むことができる環境を整備しております。

<女性管理職比率>

| | 2022年度 | 2021年度 |
|------|--------|--------|
| 中京銀行 | 15.5% | 14.2% |

中京銀行は、役務者以上を管理職と定義しております

<男性育休取得率>

| | 2022年度 | 2021年度 |
|------|--------|--------|
| 中京銀行 | 62.5% | 16.7% |

(二) 雇用者の資産形成を支援する取組み（ファイナンシャル・ウェルネス）

あいちFGでは、行員の資産形成支援を強化しており、財産形成預金、従業員持株会、企業型確定拠出年金制度等を導入しております。また、行員を対象とした、金融商品知識向上のための情報もしくは教育機会を提供するなど、金融リテラシー向上と中長期的な資産形成を促進しております。

<資産形成の状況>

| 加入率(%) | 財産形成預金 | 従業員持株会 | 選択制DC | DCマッチング |
|--------|--------|--------|-------|---------|
| 中京銀行 | 24.4% | 80.8% | - | 24.7% |

3【事業等のリスク】

当行および当行グループ（以下、当行と総称）の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるものと認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営統合に関するリスク

当行および株式会社愛知銀行は、2022年10月に「株式会社あいちフィナンシャルグループ」を設立し、経営統合しました。当行は、経営統合によりマーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、当行の企業価値を高めることを目指しておりますが、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行の業績及び財務状況に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ サービス・商品開発の遅れ、お客さまとの関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性。
- ・ 経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システムの見直し・統一化、並びに営業拠点・従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。
- ・ 資産及び貸出債権等に関する会計基準、引当金計上方針、内部統制、並びに情報開示の方針及び手続その他の基準を統一することによって、追加の与信関係費用その他の費用や損失が発生する可能性。

(2) 信用リスク

不良債権に関するリスク

当行は、不良債権縮減のため経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に影響を及ぼすとともに、財務状況を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

貸倒引当金に関するリスク

当行は、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動及び担保価値の下落等、具体的には、想定以上の原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症等に伴う経済活動の停滞により、実際の貸倒が見積りを上回り、貸出金償却の発生や貸倒引当金の積み増しが必要となり、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先や特定の業種への与信の集中リスク

当行は、特定の取引先や特定の業種への与信の偏りを排除すべく、ポートフォリオ管理を行い、与信の分散に努めていますが、特定の取引先や特定の業種に信用力の悪化が生じた場合、与信費用が増加し、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の信用リスク

当行は、信用リスクを有する有価証券を保有していますが、これらが内包する信用リスクの上昇により、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場リスク

株価下落に伴うリスク

当行は、市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇に伴うリスク

当行は、市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当行の信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

事務リスク

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があり、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、コンピュータシステムの障害発生防止やセキュリティ向上に努めておりますが、システム障害の発生、不正アクセス及びサイバー攻撃等を受けた場合、障害の規模によっては、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行は、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、想定外の職員の流出に伴う人財不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化した場合、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また当行の安定した成長には、専門性の高い人財の確保や育成が必要ですが、十分な人財の育成や確保が進まない場合には、業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行が事業活動を行う上で所有及び賃貸中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたし、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行は、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、法令等の遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり、当行の評価が低下し、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行に対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当行の信用が低下し、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、当行は、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当行の信頼が低下し、当行の業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。また、自己資本比率が4%を下回った場合は、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権の処分に伴う与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・保有有価証券の時価下落に伴う減損処理の発生
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他不利益な事象の発生

(7) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損に関するリスク

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係るリスク

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営戦略における重要な課題の一つとして位置づけ、組織として適時適切に対応できる態勢を構築しています。顧客受入時、受入後の各取引段階において、リスクに応じた顧客管理措置を講じており、疑わしい取引等を的確に検知・監視・分析するとともに、検知した場合には適切に対処することとしておりますが、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策が有効に機能せず、法令・規則の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、当行の評価が低下し、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融犯罪に係るリスク

当行は、キャッシュカードの偽造・盗難や特殊詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正払い出し等に対して被害の発生を未然に防ぐため、顧客保護の取組及びセキュリティ強化に努めておりますが、金融犯罪の高度化・多様化により、被害を受けたお客さまへの補償、その金融犯罪防止対策に係る費用の増加等により、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩に係るリスク

当行は、多数の法人・個人の顧客情報を保有しています。それらの情報は各種法令・規制等に基づき万全を尽くして管理していますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正アクセス等により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分等により、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競争激化リスク

当行が主要な営業基盤とする愛知県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより、当行が競争優位を得られない場合、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害リスク

大地震や風水害等の自然災害により、当行の業務の全部又は一部が停止又は遅延するリスクのほか、当行の損害や取引先の被災による業績悪化等が、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 規制・制度の変更等に関するリスク

当行は、現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当行の業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象等の影響によって取引先や当行の事業の停滞と当行が保有する担保価値が毀損した場合（物理的リスク）や、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制への対応等（移行リスク）により取引先の経営状態が悪化した場合には、当行の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当行の気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には、企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 格付に関するリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等において影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2022年10月3日に当行と愛知銀行は共同株式移転の方式により、両行の完全親会社となるあいちFGを設立し、パーパス「PURPOSE」、ミッション「MISSION」、バリュー「VALUE」の3要素から成り立つ経営ビジョン「VISION」に基づく運営を行ってまいりました。

また、第18次中期経営計画<CXプラン>では、地域社会の成長に貢献するため、お客さまのライフステージに応じた総合的なコンサルティングを、金融仲介機能とともに包括的かつタイムリーに提供する企業へ転換するべく、“金融機能を有する地域貢献型コンサルティング会社”を目指して諸施策を推進してまいりました。

事業を営むお客さまに対しては、多様化するニーズにお応えするため、さまざまな経営課題に対して、ソリューション提案活動などのコンサルティング機能を通じた伴走型支援を実践し、地域経済の活性化および社会課題の解決に貢献する取組みを行いました。また、「創業支援パッケージ」の提供を通じて、中小企業の新事業創出を支援し、安定した雇用を創出できるよう地域産業の活性化に取り組み、地方創生への貢献に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しては、ウェルスマネジメントチームなどによるコンサルティング営業を実践することで、セグメント別のリテール戦略を確立し、高度な資産形成ニーズへ対応できる体制を構築いたしました。また、タブレット端末を活用した「普通預金口座開設」および「届出事項変更（住所・名義・印鑑）」の受付を開始するなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を通じて、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

この結果、当行および連結子会社の業績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

(1) 資産の部

貸出金は、国内外の情勢変化や資源価格の上昇などの影響を受けられた企業のお客さまへの資金面でのご支援に加え、住宅ローンを中心に個人のお客さまの資金需要にも積極的に応えた結果、期中191億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆5,686億円となりました。

連結および銀行単体の貸出金残高推移

(単位：億円)

| | 2020年度末残高 | 2021年度末残高 | 2022年度末残高 | 前年度末比 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 貸出金残高(連結) | 15,358 | 15,494 | 15,686 | 191 |
| 貸出金残高(単体) | 15,355 | 15,491 | 15,683 | 191 |
| うち中小企業等貸出残高(単体) | 12,402 | 12,260 | 12,625 | 364 |
| うち消費者ローン残高(単体) | 4,272 | 4,279 | 4,393 | 113 |

有価証券につきましては、国内債券などの減少により、期中44億円減少し、当連結会計年度末残高は4,007億円となりました。

有価証券の種類別残高推移

(単位：億円)

| | 2020年度末残高 | 2021年度末残高 | 2022年度末残高 | 前年度末比 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 有価証券残高 | 4,307 | 4,052 | 4,007 | 44 |
| 国内債券 | 2,955 | 2,825 | 2,806 | 19 |
| 株式 | 329 | 273 | 272 | 0 |
| その他 | 1,022 | 953 | 928 | 24 |

総資産は、期中1,980億円減少し、当連結会計年度末残高は2兆1,501億円となりました。

(2) 負債および純資産の部

預金は、法人、個人のお客さまともに増加した結果、期中665億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆9,213億円となりました。

連結および銀行単体の預金残高推移

(単位：億円)

| | 2020年度末残高 | 2021年度末残高 | 2022年度末残高 | 前年度末比 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 預金残高(連結) | 18,914 | 18,547 | 19,213 | 665 |
| 預金残高(単体) | 18,974 | 18,602 | 19,261 | 659 |
| うち個人預金残高(単体) | 12,144 | 11,486 | 11,588 | 101 |
| うち法人預金残高(単体) | 6,830 | 7,115 | 7,672 | 557 |

総負債は、期中1,792億円減少し、当連結会計年度末残高は2兆608億円となりました。

純資産は、期中188億円減少し、当連結会計年度末残高は893億円となりました。

(経営成績)

(1) 経常収益

資金運用収益は、有価証券利息配当金が増加したものの、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと、また預け金利息の減少により、前連結会計年度比1億62百万円減少し、189億23百万円となりました。

役務取引等収益は、事業を営むお客さまへのソリューション営業の活発化に伴い、法人関連の役務取引等収益が増加したことにより、前連結会計年度比2億27百万円増加し、62億12百万円となりました。

資金運用収益及び役務取引等収益の実績推移

(単位：億円)

| | 2020年度実績 | 2021年度実績 | 2022年度実績 | 前年度比 |
|-------------|----------|----------|----------|------|
| 資金運用収益 | 188 | 190 | 189 | 1 |
| うち貸出金利息 | 133 | 134 | 131 | 3 |
| うち有価証券利息配当金 | 54 | 52 | 54 | 2 |
| 役務取引等収益 | 53 | 59 | 62 | 2 |
| うち個人取引の役務収益 | 12 | 14 | 14 | 0 |
| うち法人取引の役務収益 | 11 | 15 | 18 | 3 |
| うち内国為替手数料 | 13 | 12 | 10 | 1 |

その他業務収益は、外国為替売買益や国債等債券売却益の減少を主因に、前連結会計年度比1億87百万円減少し、12億28百万円となりました。

その他経常収益は、株式等売却益の減少を主因に、前連結会計年度比38億35百万円減少し、12億7百万円となりました。

この結果、経常収益は、前連結会計年度比39億57百万円減少(12.6%)し、275億71百万円となりました。

(2) 経常費用

資金調達費用は、外貨建債券運用に伴う外貨調達コストの増加を主因に、前連結会計年度比4億72百万円増加し、12億93百万円となりました。

役員取引等費用は、前連結会計年度比42百万円減少し、19億51百万円となりました。

その他業務費用は、国債等債券売却損の増加を主因に、前連結会計年度比29億46百万円増加し、43億50百万円となりました。

営業経費は、人件費や物件費の減少を主因に、前連結会計年度比13億39百万円減少し、156億86百万円となりました。

営業経費の実績推移

(単位：億円)

| | 2020年度実績 | 2021年度実績 | 2022年度実績 | 前年度比 |
|-------|----------|----------|----------|------|
| 営業経費 | 176 | 170 | 156 | 13 |
| うち人件費 | 93 | 89 | 78 | 11 |
| うち物件費 | 70 | 67 | 64 | 2 |

その他経常費用は、前連結会計年度比3億47百万円減少し、38億69百万円となりました。

この結果、経常費用は、前連結会計年度比16億89百万円増加(+6.6%)し、271億50百万円となりました。

(3) 経常利益

経常利益は、役員取引等収益が増加し、営業経費が減少した一方で、株式等売却益が減少し、国債等債券売却損が増加したことにより、前連結会計年度比56億46百万円減少(93.1%)し、4億21百万円となりました。

なお、国債等債券関係損益、株式等関係損益ともに減少しております。

国債等債券関係損益・株式等関係損益・与信関連費用の実績推移

(単位：億円)

| | 2020年度実績 | 2021年度実績 | 2022年度実績 | 前年度比 |
|-----------|----------|----------|----------|------|
| 国債等債券関係損益 | 4 | 2 | 30 | 28 |
| 株式等関係損益 | 29 | 41 | 5 | 35 |
| 与信関連費用 | 29 | 27 | 17 | 9 |

(4) 特別損益および当期純利益

特別損益は、経営統合に伴う減損損失やシステム解約損失などにより25億21百万円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、前連結会計年度比12億61百万円減少し、4億80百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は前連結会計年度比53億46百万円減少(143.5%)し、16億18百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、日本銀行から新型コロナウイルス感染症対応金融オペレーションによる資金調達を見直した結果、借入金が減少したことなどにより2,093億72百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入などにより45億10百万円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより139億68百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は、期中2,188億30百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,309億73百万円となりました。

(経営上の目標の達成状況)

第18次中期経営計画の財務KPIについて、2年目となる2022年度の実績は、あいちFGとしての戦略的な財務基盤強化に伴う統合関連費用の計上などを要因として、以下のとおりコアコア業務純益、役務利益比率、ROE、コアOHRのいずれも計画を下回る実績となりました。また、施策別KPIについても、ソリューション・エキスパート人材数は計画を上回ったものの、生産性の向上を示すパーヘッドコアコア業務純益は計画を下回る実績となりました。

財務KPIとその実績

| | 2022年度計画 | 2022年度実績 | 計画比 |
|--------------|----------|----------|-----|
| コアコア業務純益(億円) | 55 | 47 | 8 |
| 役務利益比率(%) | 17.0 | 16.9 | 0.1 |
| ROE(%) | 2.5 | 1.7 | 4.2 |
| コアOHR(%) | 70.0 | 71.2 | 1.2 |

施策別KPIとその実績

| | 2022年度計画 | 2022年度実績 | 計画比 |
|----------------------|----------|----------|-----|
| パーヘッドコアコア業務純益(百万円) | 6.0 | 5.7 | 0.3 |
| ソリューション・エキスパート人材数(人) | 450 | 501 | 51 |

(資本の財源及び資金の流動性)

当行グループの資金調達手段の主なものは預金であり、資金運用手段の主なものは貸出金、有価証券等があります。当連結会計年度の現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローでは借入金減少等により減少、投資活動によるキャッシュ・フローでは有価証券の売却や償還等により増加、財務活動によるキャッシュ・フローでは自己株の取得による支出などにより減少となり、前連結会計年度末より2,188億30百万円減少し、1,309億73百万円となりました。

当行グループは、市場環境を踏まえた上で、資金調達、資金運用の安定を図るため、安定的な資金調達手段としての預金の増強を図るとともに、予期しない資金流出に備え、資金運用手段にて、流動性の高い国債等を一定量保有しています。また、定期的に資金繰りをモニタリングの上、対応策を協議しています。

なお、当面の設備投資や株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当行および連結子会社における貸出金等の債権の残高は多額であり、貸倒引当金の計上額は、経営成績等に与える影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当該事項については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(生産、受注および販売の実績)

「生産、受注および販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する事項がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

資金運用収支は、前連結会計年度比633百万円減少し、17,630百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前連結会計年度比270百万円増加し、4,261百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前連結会計年度比3,132百万円減少し、3,121百万円の損失計上となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 18,461 | 472 | 670 | 18,263 |
| | 当連結会計年度 | 17,346 | 493 | 210 | 17,630 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 18,774 | 990 | 680 | 19,085 |
| | 当連結会計年度 | 17,643 | 1,500 | 221 | 18,923 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 313 | 517 | 10 | 821 |
| | 当連結会計年度 | 296 | 1,007 | 11 | 1,293 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 3,960 | 34 | 2 | 3,991 |
| | 当連結会計年度 | 4,232 | 32 | 4 | 4,261 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 6,283 | 58 | 355 | 5,985 |
| | 当連結会計年度 | 6,494 | 56 | 338 | 6,212 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 2,323 | 24 | 353 | 1,993 |
| | 当連結会計年度 | 2,261 | 23 | 334 | 1,951 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 652 | 640 | 0 | 11 |
| | 当連結会計年度 | 325 | 2,796 | 0 | 3,121 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 1,118 | 296 | 0 | 1,415 |
| | 当連結会計年度 | 1,228 | - | 0 | 1,228 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 466 | 937 | - | 1,404 |
| | 当連結会計年度 | 1,554 | 2,796 | - | 4,350 |

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(以下において同じであります。)

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

(経営成績の説明)

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、預け金の減少を主な要因として前連結会計年度比120,617百万円減少し、1,971,123百万円となりました。一方、運用資産に係る受取利息は、有価証券利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比1,131百万円減少し、17,643百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、借入金金の減少を主な要因として前連結会計年度比18,812百万円減少し、2,119,060百万円となりました。一方、資金調達に係る支払利息は金利スワップ支払利息の減少を主な要因として前連結会計年度比17百万円減少し、296百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,091,740 | 18,774 | 0.89 |
| | 当連結会計年度 | 1,971,123 | 17,643 | 0.89 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,516,542 | 13,455 | 0.88 |
| | 当連結会計年度 | 1,556,125 | 13,132 | 0.84 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 0 | - | - |
| | 当連結会計年度 | 0 | - | - |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 359,916 | 4,932 | 1.37 |
| | 当連結会計年度 | 365,673 | 4,292 | 1.17 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 208,480 | 375 | 0.18 |
| | 当連結会計年度 | 42,524 | 203 | 0.47 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,137,872 | 313 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 2,119,060 | 296 | 0.01 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 1,871,311 | 146 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 1,874,399 | 178 | 0.00 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 5,310 | 8 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 4,962 | 7 | 0.15 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 26,831 | 1 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 14,265 | 0 | 0.01 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 60,321 | 6 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 94,512 | 9 | 0.00 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 168,337 | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 125,447 | - | - |

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門
(経営成績の説明)

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の増加を主な要因として前連結会計年度比3,813百万円増加し、58,996百万円となりました。また、運用資産に係る受取利息は有価証券利息の増加を主な要因として前連結会計年度比510百万円増加し、1,500百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の減少を主な要因として前連結会計年度比1,410百万円減少し3,657百万円となりました。一方、資金調達に係る支払利息は金利スワップ支払利息の増加を主な要因として前連結会計年度比490百万円増加し、1,007百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|---------|---------|-------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 55,183 | 990 | 1.79 |
| | 当連結会計年度 | 58,996 | 1,500 | 2.54 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 393 | 3 | 0.96 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 44,714 | 969 | 2.16 |
| | 当連結会計年度 | 49,407 | 1,365 | 2.76 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 5,067 | 517 | 10.22 |
| | 当連結会計年度 | 3,657 | 1,007 | 27.54 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 5,038 | 3 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 3,196 | 1 | 0.04 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 373 | 17 | 4.81 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------|--------------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,146,923 | 1,197 | 2,145,726 | 19,765 | 680 | 19,085 | 0.88 |
| | 当連結会計年度 | 2,030,120 | 1,176 | 2,028,943 | 19,144 | 221 | 18,923 | 0.93 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,516,936 | 16 | 1,516,919 | 13,459 | 0 | 13,459 | 0.88 |
| | 当連結会計年度 | 1,556,125 | - | 1,556,125 | 13,132 | - | 13,132 | 0.84 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 0 | - | 0 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 0 | - | 0 | - | - | - | - |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 404,630 | 1,106 | 403,523 | 5,901 | 670 | 5,231 | 1.29 |
| | 当連結会計年度 | 415,080 | 1,106 | 413,973 | 5,658 | 210 | 5,448 | 1.31 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 208,480 | 73 | 208,407 | 375 | 0 | 375 | 0.18 |
| | 当連結会計年度 | 42,524 | 69 | 42,454 | 203 | 0 | 203 | 0.47 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,142,939 | 5,685 | 2,137,253 | 831 | 10 | 821 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 2,122,717 | 5,214 | 2,117,503 | 1,304 | 11 | 1,293 | 0.06 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 1,876,350 | 5,669 | 1,870,681 | 149 | 0 | 149 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 1,877,596 | 5,214 | 1,872,382 | 179 | 0 | 179 | 0.00 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 5,310 | - | 5,310 | 8 | - | 8 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 4,962 | - | 4,962 | 7 | - | 7 | 0.15 |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 26,831 | - | 26,831 | 1 | - | 1 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 14,265 | - | 14,265 | 0 | - | 0 | 0.01 |
| うち債券貸借取引受入 担保金 | 前連結会計年度 | 60,321 | - | 60,321 | 6 | - | 6 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 94,885 | - | 94,885 | 27 | - | 27 | 0.02 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 168,337 | 16 | 168,320 | 0 | 0 | - | - |
| | 当連結会計年度 | 125,447 | - | 125,447 | - | - | - | - |

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益は、預金・貸出業務の手数料収入増加を主な要因として前連結会計年度比227百万円増加し、6,212百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比42百万円減少し、1,951百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 6,283 | 58 | 355 | 5,985 |
| | 当連結会計年度 | 6,494 | 56 | 338 | 6,212 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 2,991 | - | 19 | 2,971 |
| | 当連結会計年度 | 3,454 | - | 19 | 3,435 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,223 | 57 | 16 | 1,264 |
| | 当連結会計年度 | 1,050 | 55 | 15 | 1,090 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 1,074 | - | - | 1,074 |
| | 当連結会計年度 | 807 | - | - | 807 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 545 | - | - | 545 |
| | 当連結会計年度 | 758 | - | - | 758 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 89 | - | - | 89 |
| | 当連結会計年度 | 79 | - | - | 79 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 359 | 0 | 319 | 41 |
| | 当連結会計年度 | 343 | 0 | 304 | 39 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 2,323 | 24 | 353 | 1,993 |
| | 当連結会計年度 | 2,261 | 23 | 334 | 1,951 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 186 | 23 | 16 | 193 |
| | 当連結会計年度 | 108 | 23 | 15 | 116 |

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 1,856,193 | 4,016 | 5,413 | 1,854,796 |
| | 当連結会計年度 | 1,923,324 | 2,842 | 4,799 | 1,921,367 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 1,192,946 | - | 5,413 | 1,187,533 |
| | 当連結会計年度 | 1,196,314 | - | 4,799 | 1,191,515 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 657,888 | - | - | 657,888 |
| | 当連結会計年度 | 722,705 | - | - | 722,705 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 5,358 | 4,016 | - | 9,374 |
| | 当連結会計年度 | 4,303 | 2,842 | - | 7,146 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 5,310 | - | - | 5,310 |
| | 当連結会計年度 | 4,310 | - | - | 4,310 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 1,861,503 | 4,016 | 5,413 | 1,860,106 |
| | 当連結会計年度 | 1,927,634 | 2,842 | 4,799 | 1,925,677 |

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 1,549,464 | 100.00 | 1,568,602 | 100.00 |
| 製造業 | 231,878 | 14.97 | 222,480 | 14.18 |
| 農業, 林業 | 696 | 0.05 | 459 | 0.03 |
| 漁業 | 288 | 0.02 | 237 | 0.02 |
| 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 970 | 0.06 | 634 | 0.04 |
| 建設業 | 117,295 | 7.57 | 115,875 | 7.39 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 29,794 | 1.92 | 30,378 | 1.94 |
| 情報通信業 | 12,897 | 0.83 | 11,322 | 0.72 |
| 運輸業, 郵便業 | 66,966 | 4.32 | 69,457 | 4.43 |
| 卸売業, 小売業 | 224,408 | 14.48 | 216,719 | 13.82 |
| 金融業, 保険業 | 96,726 | 6.24 | 120,133 | 7.66 |
| 不動産業, 物品賃貸業 | 268,273 | 17.31 | 265,151 | 16.90 |
| 宿泊業, 飲食サービス業 | 25,874 | 1.67 | 25,289 | 1.61 |
| 生活関連サービス業, 娯楽業 | 20,983 | 1.36 | 19,672 | 1.25 |
| 医療, 福祉 | 41,586 | 2.68 | 39,897 | 2.54 |
| サービス業(他に分類されないもの) | 59,329 | 3.83 | 64,799 | 4.13 |
| 地方公共団体 | 19,986 | 1.29 | 18,894 | 1.21 |
| その他 | 331,506 | 21.40 | 347,198 | 22.13 |
| 特別国際金融取引勘定分 | - | - | - | - |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,549,464 | | 1,568,602 | |

(注)「国内」とは、当行および連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 106,489 | - | - | 106,489 |
| | 当連結会計年度 | 97,659 | - | - | 97,659 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 85,585 | - | - | 85,585 |
| | 当連結会計年度 | 90,071 | - | - | 90,071 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 90,505 | - | - | 90,505 |
| | 当連結会計年度 | 92,927 | - | - | 92,927 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 28,438 | - | 1,106 | 27,331 |
| | 当連結会計年度 | 28,367 | - | 1,106 | 27,260 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 51,408 | 43,942 | - | 95,351 |
| | 当連結会計年度 | 51,322 | 41,534 | - | 92,857 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 362,427 | 43,942 | 1,106 | 405,263 |
| | 当連結会計年度 | 360,347 | 41,534 | 1,106 | 400,775 |

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

| | 2023年3月31日 |
|------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率(2/3) | 7.20 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 815 |
| 3. リスク・アセットの額 | 11,308 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 452 |

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

| | 2023年3月31日 |
|-----------------|------------|
| 1. 自己資本比率(2/3) | 7.04 |
| 2. 単体における自己資本の額 | 794 |
| 3. リスク・アセットの額 | 11,272 |
| 4. 単体総所要自己資本額 | 450 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

| 債権の区分 | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 81 | 71 |
| 危険債権 | 152 | 183 |
| 要管理債権 | 53 | 54 |
| 正常債権 | 15,431 | 15,602 |

5【経営上の重要な契約等】

(当行と株式会社愛知銀行との経営統合について)

当行と株式会社愛知銀行(取締役頭取 伊藤行記、以下「愛知銀行」といい、当行と愛知銀行を総称して「両行」といいます。)は、2021年12月10日に両行間で締結した基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)に基づき、2022年5月11日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)がその保有する当行株式8,534,385株の全てを、当行が実施する当行株式に対する公開買付け(以下「本自己株公開買付け」といいます。)に応募したうえで本自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、共同株式移転の方式により2022年10月3日をもって両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、2022年5月11日、両行間で経営統合契約書(以下「本経営統合契約書」といいます。)を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画は承認可決され、2022年10月3日付で持株会社が設立されました。

その内容につきましては、第5「経理の状況 1.連結財務諸表等」の「注記事項」(企業結合等関係)に記載のとおりです。

(当行と株式会社愛知銀行との合併について)

2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループの取締役会において、関係当局の許認可等が得られることを前提として当行と愛知銀行を合併することが決議されました。

その内容につきましては、第5「経理の状況 1.連結財務諸表等」の「注記事項」(企業結合等関係)の(追加情報)に記載のとおりです。

(自己株式の公開買付けによる取得について)

当行は、愛知銀行との経営統合の一環として、2022年5月11日において、当行が三菱UFJ銀行からその所有する当行の普通株式(以下「当行株式」といいます。)全部を取得する取引(以下「本自己株取得」といいます。)に係る応募契約を三菱UFJ銀行との間で締結いたしました。

また、当行は、2022年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当行定款の規定に基づき、当行が自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うこと、並びに公開買付けにおける買付け予定数について、8,534,385株とすること及び公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格は1,195円とすることを決議し、2022年7月1日より本公開買付けを実施し、8月1日をもって終了いたしました。

なお、本公開買付けの終了をもって、2022年6月30日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

その結果、本公開買付けにおいて、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

その内容につきましては、第5「経理の状況 1.連結財務諸表等」の「注記事項」(追加情報)に記載のとおりです。

(自己株式の消却について)

当行は、2022年8月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議し、2022年9月30日に自己株式8,540,357株の消却を実施しました。

その内容につきましては、第5「経理の状況 1.連結財務諸表等」の「注記事項」(追加情報)に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、該当する研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の概要は次のとおりとなっております。

当行は2021年4月から第18次中期経営計画< C Xプラン > をスタートさせ、“金融機能を有する地域貢献型コンサルティング会社”を目指して諸施策を推進してまいりました。

店舗につきましては、2022年11月に桑名中央支店と店舗内店舗の阿下喜支店、西桑名支店、大安支店を、店舗と共同住宅を併設した複合ビルに新築移転いたしました。

また、事務の効率化のため事務機器の新設・取替を実施しました。これらの結果、当連結会計年度での設備投資額は1,498百万円となりました。なお、所要資金については自己資金を充当しております。

一方、当連結会計年度において、次の主要な設備の売却をしており、その内容は以下のとおりであります。

(新築)

| 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 設備の内容 | 敷地面積 (㎡) | 建物延面積 (㎡) | 完了年月 |
|-----|--------|--------|---------|-------------|--------------|----------|
| 当行 | 桑名中央支店 | 三重県桑名市 | 店舗・共同住宅 | 692.73 | 3,994.84 | 2022年11月 |

(売却)

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 売却時期 | 前連結会計年度末 帳簿価額 (百万円) |
|-----|--------|---------|-------|---------|---------------------------|
| 当行 | 旧柴田支店 | 愛知県名古屋市 | 土地・建物 | 2022年6月 | 50 |
| | 旧桜井支店 | 奈良県桜井市 | 土地・建物 | 2022年7月 | 83 |
| | 旧久居支店 | 三重県津市 | 土地・建物 | 2023年2月 | 17 |
| | 旧阿下喜支店 | 三重県いなべ市 | 土地・建物 | 2023年3月 | 15 |
| | 旧鳥羽支店 | 三重県鳥羽市 | 土地・建物 | 2023年3月 | 3 |

2【主要な設備の状況】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 事業の 内容 | 設備の 内容 | 土地 | 建物 | 動産 | リース資産 | 合計 | 従業員数 (人) | |
|-----------|--------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|-----------|-------------------------|--------|-------|-------|-----|-------------|------------|
| | | | | | | 面積 (㎡) | | | | | | 帳簿価額 (百万円) |
| 当行 | - | 本店他 37カ店 | 名古屋市中区他 | 銀行業務 | 店舗 | (6,828.18) 25,839.41 | 10,604 | 1,942 | 384 | 167 | 13,098 | 555 |
| | - | 稲沢中央 支店 他27カ店 | 愛知県稲沢市他 (名古屋市内を 除く) | 銀行業務 | 店舗 | (9,690.83) 20,549.88 | 1,168 | 696 | 26 | - | 1,891 | 170 |
| | - | 静岡支店 | 静岡市駿河区 | 銀行業務 | 店舗 | 361.91 | 256 | 193 | - | - | 449 | 5 |
| | - | 桑名中央 支店 他14カ店 | 三重県桑名市他 | 銀行業務 | 店舗 | (1,279.31) 6,738.65 | 263 | 1,091 | 20 | - | 1,374 | 56 |
| | - | 大阪中央 支店 他2カ店 | 大阪市中央区 | 銀行業務 | 店舗 | - | - | 0 | - | - | 0 | 9 |
| | - | 東京中央 支店 | 東京都中央区 | 銀行業務 | 店舗 | - | - | 34 | 5 | - | 39 | 4 |
| | - | 社宅・寮 その他 | 名古屋市中区他 | 銀行業務 | 社宅・寮 他 | 7,489.24 | 415 | 147 | 0 | - | 562 | - |
| 連結 子会社 | (株)中京 カード | 本社 | 名古屋市中区 | クレジット カード 業務、 信用保証 業務 | 事務所 | 328.17 | 129 | 114 | 4 | 0 | 247 | 17 |

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は192百万円であります。

2. 動産は、事務機械283百万円、その他156百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備25カ所は、上記に含めて記載しております。

4. 店舗名は、2023年5月31日現在で記載しております。

5. 上記の他、以下のものがあります。

(1) 無形固定資産は、1,522百万円であります。

(2) レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

| | 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 事業の内容 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 年間レンタル料 (百万円) |
|----|-----|------------------|---------|-------|------------|-------------|------------------|
| 当行 | - | NTT DATA 葵ビル他 | 名古屋市中区他 | 銀行業務 | 勘定系コンピュータ | - | 663 |
| | | | | | コンピュータ周辺装置 | | 94 |

(注) 連結子会社において、重要なレンタル契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当行の設備投資については、株式会社愛知銀行との統合に向けたシステム開発、および第18次中期経営計画の基本方針に基づき、営業力の強化と経営全般にわたる効率化を総合的に勘案し計画しております。

連結子会社の設備計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末においては、該当する事項はありません。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | 事業の 内容 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|-----|------------|-------------|----|-----------|--------|-----------------|------|------------|------|--------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 本部他 | 名古屋市 中区他 | 新設 | 銀行業務 | システム機器 | 4,217 | - | 自己資金 | - | - |

(注) システム機器の主なものは、2024年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当連結会計年度末において、該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年6月23日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 普通株式 | 13,239,701 | 13,239,701 | | 単元株式数は 100株でありま す。 |
| 計 | 13,239,701 | 13,239,701 | | |

- (注) 1. 2022年10月3日を効力発生日として、当行および株式会社愛知銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立したことに伴い、2022年9月29日付で東京証券取引所プライム市場および名古屋証券取引所プレミア市場から上場廃止となっております。
2. 2022年8月30日取締役会決議に基づき、2022年9月30日にすべての自己株式(8,540,357株)を消却いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(注) 当行は、2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいちフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2022年9月末時点における当該新株予約権と同数の株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|---------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2021年7月31日 (注)1 | 34 | 21,780 | 35 | 31,879 | 35 | 23,219 |
| 2022年9月30日 (注)2 | 8,540 | 13,239 | - | 31,879 | - | 23,219 |
| 2022年10月1日 ~2023年3月31日 | - | 13,239 | - | 31,879 | - | 23,219 |

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2022年8月30日取締役会決議に基づき、2022年9月30日にすべての自己株式(8,540千株)を消却いたしました。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-------|----------------------|---|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | - | - | 132,397 | - | - | - | 132,397 | 1 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | - | - | 100.00 | - | - | - | 100.00 | - |

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--------------------|------------------|---------------|---|
| 株式会社あいちフィナンシャルグループ | 名古屋市中区栄三丁目14番12号 | 13,239 | 100.00 |
| 計 | | 13,239 | 100.00 |

(注)1. 当行は2022年10月3日に共同株式移転により株式会社あいちフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社三菱UFJ銀行およびミソノサービス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,239,700 | 132,397 | 単元株式数は100株で あります |
| 単元未満株式 | 普通株式 1 | - | 一単元(100株)未満 の株式 |
| 発行済株式総数 | 13,239,701 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 132,397 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|----------------|
| 取締役会(2022年6月30日)での決議状況 (取得期間 2022年7月1日~2022年10月1日) | 8,534,485 | 10,198,709,575 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 8,534,385 | 10,198,590,075 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 2022年6月30日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しました。公開買付けの概要は、以下のとおりです。

買付け等をする上場株券の種類 普通株式

買付け等の期間 2022年7月1日から2022年8月1日まで

買付け等の価格 普通株式1株につき、1,195円

決済の開始日 2022年8月24日

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 822 | 1,422,946 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|----------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 8,540,357 | 10,211,983,631 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | - | - | - | - |

(注) 2022年8月30日取締役会決議に基づき、2022年9月30日にすべての自己株式(8,540千株)を消却いたしました。

3【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とするとともに、株主総会の決議によって3月31日を基準日として期末配当を行い、取締役会決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当行は、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループの配当方針に従って、同社に対して配当を行うこととしております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、特別配当金を1株当たり141円、臨時配当金を1株当たり64円、期末配当金を1株当たり50円といたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と戦略的な投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|----------------------|-------------|-------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 1,866 | 141 |
| 2023年3月8日 臨時株主総会 | 847 | 64 |
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 661 | 50 |

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、法令遵守と高い企業倫理に基づいて事業活動を行うことが、公共性と社会性が求められる銀行の責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスを確立することは、株主さま、お客さま、従業員、地域社会などのステークホルダーからの信頼を向上させ、持続的かつ健全に当行が成長していくための土台であり、ひいては企業価値の維持・増大につながるものと考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行は2022年10月3日開催の臨時株主総会および取締役会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることで、更なる企業価値の向上を図ることとしております。

また、「経営ビジョン」や「行動指針」などを定め、健全な企業風土を根づかせる様々な施策を実施するとともに、執行役員制度の導入による経営と業務執行の分離と意思決定の迅速化、各種委員会の設置による経営管理体制の強化などに取り組むことにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である3名の取締役（うち、社外取締役2名）を含む11名の取締役に構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会の機能を補完するため、取締役会には「人事委員会」と「報酬委員会」の2つの任意委員会を設け、過半数を占める社外取締役が各任意委員会の委員長および委員に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、取締役の職務の執行の監査および監査報告書の作成、取締役の選任もしくは解任または辞任、取締役の報酬等、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する事項について審議を行っております。

取締役会の下に常務会を設置し、取締役会で決定する重要事項の事前審議あるいは取締役会より権限委譲された重要な業務執行に関する意思決定を行っております。

また、常務会の審議を深めるために総合リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会、経営管理委員会などの各種委員会を設置し、経営管理の強化・充実を図っております。

・企業統治の体制の概要（提出日現在）

| No | 名称 | 目的・権限 | 機関の長 | 構成員 | 開催時期 | 事務局 |
|----|--------|---|-----------------|---|---------------------------|-----|
| 1 | 取締役会 | 株主総会に関する事項、取締役・執行役員および使用人の人事に関する事項、取締役・執行役員の報酬に関する事項、組織・規則に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、内部統制システムに関する事項、内部監査に関する事項、その他の事項の決議を行う。 | 取締役会長 徳岡重信 | 徳岡重信、小林秀夫、小島教彰、早川誠、川井博史、瀬林寿志、森田辰浩、村尾康一郎、真能一彰（監査等委員）、木村和彦（監査等委員、社外取締役）、野口裕幸（監査等委員、社外取締役） | 原則として月1回、ただし、必要がある場合は随時開催 | 総務部 |
| 2 | 監査等委員会 | 取締役の職務の執行の監査および監査報告書の作成、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の選任もしくは解任または辞任についての意見の決定、取締役の報酬等についての意見の決定、その他法令および定款に定められた職務を行う。 | 常勤監査等委員 真能一彰 | 真能一彰、木村和彦（社外取締役）、野口裕幸（社外取締役） | 原則として月1回、ただし、必要がある場合は随時開催 | - |
| 3 | 人事委員会 | 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する事項、取締役会に提出する代表取締役および役付取締役の選定および解職に関する事項ならびに執行役員員の選任および解任に関する事項、その他取締役および執行役員員の人事に関する重要事項について審議する。 | 社外取締役 野口裕幸 | 野口裕幸（社外取締役）、木村和彦（社外取締役）、小林秀夫 | 必要に応じて随時開催 | 総務部 |
| 4 | 報酬委員会 | 取締役および執行役員員の報酬等に関する事項について審議する。 | 社外取締役 木村和彦 | 木村和彦（社外取締役）、野口裕幸（社外取締役）、小林秀夫 | 必要に応じて随時開催 | 総務部 |

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当行は、業務の適正を確保すべく、以下の体制を整備しております。

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当行は、企業としての価値観を経営ビジョンとして定め、法令等遵守が企業活動の最も基本姿勢である旨を表すとともに、役職員の活動の指針として行動指針を定め、法令やルールを厳格に遵守することを示して、全ての役職員が、この経営ビジョン、行動指針に則って行動するよう、周知徹底を図る。
- (ロ) 経営ビジョン、行動指針に加えて、取締役会は役職員が遵守すべき行動のあり方をコンプライアンス・マニュアル～役職員行動規範～として定めるとともに、業務運営で遵守すべき事項を網羅したコンプライアンス・マニュアル～銀行業務編～や業務運営に係る各種の基本規則を制定し、その実践的運営により法令等遵守の定着を図る。
- (ハ) 取締役会は、コンプライアンスに関する諸施策を遂行するための具体的な計画をコンプライアンス・プログラムとして毎期策定し、その進捗状況や達成状況の報告を受けることでフォローアップし、コンプライアンスの周知徹底による実践と定着を図る。
- (ニ) それぞれの取締役は、業務執行に当たり善管注意義務、忠実義務を果たすため、取締役会における意思決定や、業務執行の監督に責任を負っており、これらを取締役会で規則として定めることで、各取締役が認識する。

ロ 顧客保護等管理体制

- (イ) 常にお客さま本位で考え、お客さまの満足と支持をいただくため、顧客保護等管理を行う。

- (ロ) 経営ビジョンおよび行動指針を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理方針を策定する。
 - (ハ) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種規程等を制定し、周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
 - A 顧客説明管理
 - B 顧客サポート等管理
 - C 顧客情報管理
 - D 利益相反管理
 - E 外部委託管理
- 八 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る以下の文書、その他重要な情報の保存、管理については、定款、取締役会規程をはじめ主要会議運営に関する諸規則、文書管理に関する諸規則等に定め厳正に運営する。
 - A 株主総会議事録および関連資料
 - B 取締役会議事録および関連資料
 - C 常務会議事録および関連資料
 - D その他重要会議の議事の経過の記録および関連資料
 - E その他取締役が意思決定を行った稟議書類および関連資料
 - (ロ) 内部監査部は、重要な情報の保存、管理状況について、諸規則に定めた運営がされているかを検証し、その結果を取締役に報告する。
- 二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 取締役会は損失の危険を管理するため、リスク管理体制の整備に関する責任と権限を有しており、銀行業務から生じる様々なリスクに対する基本的な考えやリスクの種類毎の責任部署、管理体制および具体的な管理方法を定め、規則として制定する。
 - (ロ) 取締役会は、それぞれの業務から生じるリスクを認識し適切にコントロールするため、リスクの種類毎に責任部署を定め、リスクの状況やその管理状況について報告を受ける体制を整備する。
 - (ハ) 取締役会は、リスク管理に関する方針、具体的施策を実行計画として半期毎に策定し、計画の推進を図るとともに、その実施状況を定期的に評価することでリスクのコントロール、管理の高度化、体制の充実を図る。
 - (ニ) 各種のリスクを統合的に把握し管理するため、統合的にリスクを管理する専門部署を設置するとともに、総合リスク管理委員会や経営管理委員会を設置し、各部門が行っているリスク管理活動を各部門横断的に協議する体制を整備する。
 - (ホ) 内部監査部は、各リスク管理業務について、諸規則および毎期定めるリスク管理の実行計画と整合した運営がされているか、リスクコントロールが有効に機能しているかを検証し、その結果を取締役に報告する。
 - (ヘ) 自然災害、システムの障害、事務上の事故、情報漏えい、風評等の要因により、業務が著しく遅延若しくは長期にわたり中断する場合、または大きく信用が失墜し、企業としての存続が危ぶまれる状態に陥る可能性が高まる場合を、危機と定義し、基本的な対応体制、判断基準、非常時の対応権限を予め定めるとともに、各要因毎に必要なに応じて業務継続のための代替手段や手続を定めることで、平時から危機管理態勢を整備する。
- ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程その他定める規則に基づき、その責任と権限の委譲を行っている。このうち常務会については、取締役会で決定すべき重要事項の事前審議や、取締役会が決定した基本方針に基づく業務の執行に関する責任権限を有し、原則週1回開催するなど、迅速な意思決定と業務執行を確保する。
 - (ロ) 取締役会は、取締役の職務分担や事務委嘱、各職務の内容に応じた責任と権限の委譲を定め、責任の明確化と業務執行の監督のための体制を確保するとともに、業務の効率性の確保に努める。
 - (ハ) 取締役会は、執行役員を選任し、代表取締役の業務執行上の権限を執行役員に委譲することで、経営方針、経営戦略に沿った業務執行が行われる体制を構築する。
 - (ニ) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、組織機構における業務分掌と、各業務分掌における職務の内容と責任権限について定め、業務執行の責任の明確化を図る。
- へ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当行は、経営ビジョン、行動指針、コンプライアンス・マニュアルで法令等遵守を定めるとともに、定めた諸規則に基づく業務運営を行うことで、法令および定款に適合する体制を構築する。

- (ロ) コンプライアンスを統括管理するための組織を設置するとともに、各部門および各営業店毎に、コンプライアンスを遂行する責任者としてコンプライアンス責任者と具体的施策を推進するコンプライアンス管理者を配置する。
 - (ハ) 経営と各部門、各部門間横断でコンプライアンスに関する対応等の協議を行うための会議を開催し、コンプライアンス・プログラムで掲げた施策の推進管理、達成状況の評価を行い、コンプライアンスの実践と定着に向けた取組みを推進し、その状況を経営に報告する。
 - (ニ) 役職員一人ひとりに、倫理観の涵養と業務知識の習得を図りコンプライアンスを定着させるため、集合研修や職場研修を行うとともに、コンプライアンス教育（外部試験や通信教育）の昇格要件への組入れなど教育研修制度を充実させる。
 - (ホ) 法令や定款に反するような事故の発生を未然に防止するため、各部門および営業店における相互牽制態勢の構築や内部監査部による検証、人事ローテーションによる人事管理の徹底を図るとともに、内部通報制度を整備し不正行為の未然防止、組織内の自浄・改善を図る体制を整備する。
- ト 当行ならびにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 中京銀行グループを構成する各会社については、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査等委員会または監査役を設置する。
 - (ロ) 中京銀行グループを構成する各会社において業務運営が法令および定款に適合することを確保するため、グループ各社に共通するコンプライアンス態勢の基本事項を定めた規則を定めるとともに、グループ共通の理念、経営方針に基づき各社の経営が行われるよう、経営管理の基本的考えや管理方法を定め、各会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、各会社から適時に業務の状況について報告を受け体制を構築する。
 - (ハ) 中京銀行グループを構成する各会社のそれぞれの業務に内在するリスクを認識し適切にリスクのコントロールを行うための規則を制定し、リスクの種類毎に当行の責任部署を明確化し、リスク管理状況について報告を受けるとともに、グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、適切に指導・助言・監督する体制を構築する。
 - (ニ) 当行の内部監査部は、中京銀行グループを構成する各会社との間で監査に関する合意を締結し、法令等に抵触しない範囲で適切に監査を行い、監査結果を当行の取締役会に報告する。内部監査部は各社の業務について適切に監査し検証するための監査手法の構築、ノウハウの蓄積に努める。
- チ 反社会的勢力排除に向けた体制
- (イ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定める。
 - (ロ) 反社会的勢力に関する情報収集に努め、営業店・本部間での連携を密にし、また外部専門機関との連絡体制を築いたうえで、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。
 - A 対応統括部署を設置し、同部は反社会的勢力に関する事項を一元的に統括・管理し、各支店の対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題と認識した場合には、適切に経営へ報告する。また、各支店に「不当要求防止責任者」を配置する。
 - B 外部専門機関との連携として、愛知県企業防衛対策協議会に登録の上、必要な情報を収集・交換する。
 - C 反社会的勢力のデータベースは、当行が入手した情報を一括して対応統括部署が管理する。
 - D 反社会的勢力に対する基本方針を、「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、業務運営の中で周知・徹底する。
 - E 反社会的勢力への対応を、コンプライアンスカリキュラム内に組み込み、研修等を行い、周知に努める。
 - F グローバルな金融犯罪に対して、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に係る基本方針」をホームページに掲載するとともに、対応統括部署を中心に全行が連携し、金融システムの健全性の維持に努める。
 - (ハ) 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- リ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査等委員会から、その職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（人数、業務経験、業務知識・スキル、所属）については、監査等委員会の意見を聴取しその意見を十分に考慮する。
- ヌ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、異動に当たっては、監査等委員会の意見を聴取し十分に考慮する。
- (ロ) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、実績評価、人事考課に当たっては監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

ル 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (イ) 取締役会は、監査等委員会に報告すべき事項を規則に定め、取締役の意思決定や業務執行状況について適切に監査等委員会に報告される体制を構築する。
- (ロ) 監査等委員会は監査の必要に応じて、各部門、各営業店の業務運営状況について、各部門等に対し直接報告を求めることができるものとし、監査等委員会の要請に基づき各取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部長、営業店長は適切に監査等委員会に報告を行う。
- (ハ) 取締役会は、取締役会および重要会議等で、決議または報告された事項（子会社からの協議、報告を受ける事項を含む）について、適切に監査等委員会に報告される体制を構築する。
- (ニ) 内部通報制度の通報先等を定め、通報の状況及び通報された事案の内容（当行の子会社等の役職員からの報告を受けた事項を含む）を、通報先等から監査等委員会に報告を行う。
- (ホ) 内部通報制度による通報も含め、監査等委員会に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行うことを禁止する。

ヲ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務に係る方針

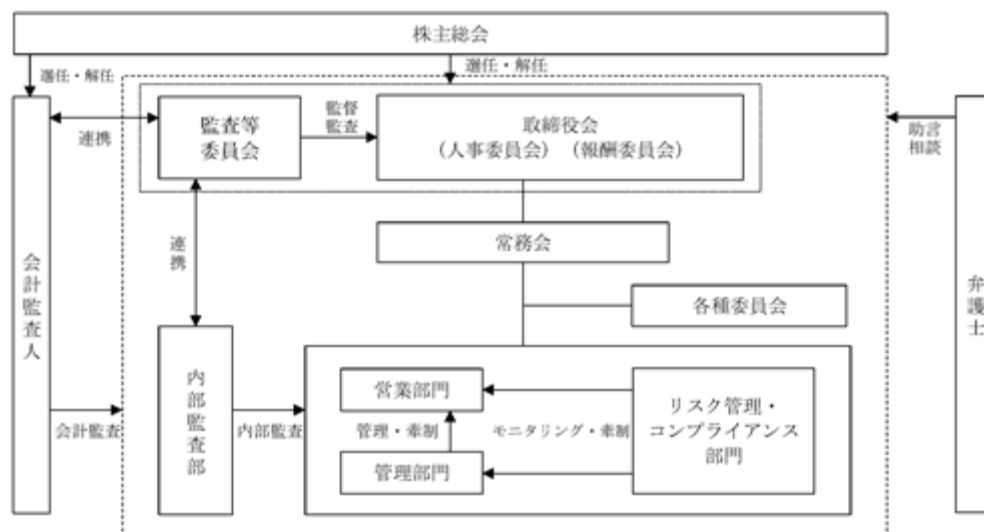
- (イ) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

ワ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 株主総会に付議する監査等委員である取締役の選任議案の決定にあたっては、あらかじめ監査等委員会と協議をする。
- (ロ) 取締役会は、監査等委員が、取締役会はもとより常務会や総合リスク管理委員会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員、部長等の業務執行状況について把握できる体制を構築する。このため、取締役会は、重要会議の運営を定める諸規則において、監査等委員の出席について規定する。
- (ハ) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当行の対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (ニ) 内部監査部は、監査等委員会からの求めに応じて監査に協力するのみならず、監査等委員会に内部監査の実施状況、各業務部門の業務執行や管理状況について情報提供し、監査等委員会監査の実効性向上に協力する。

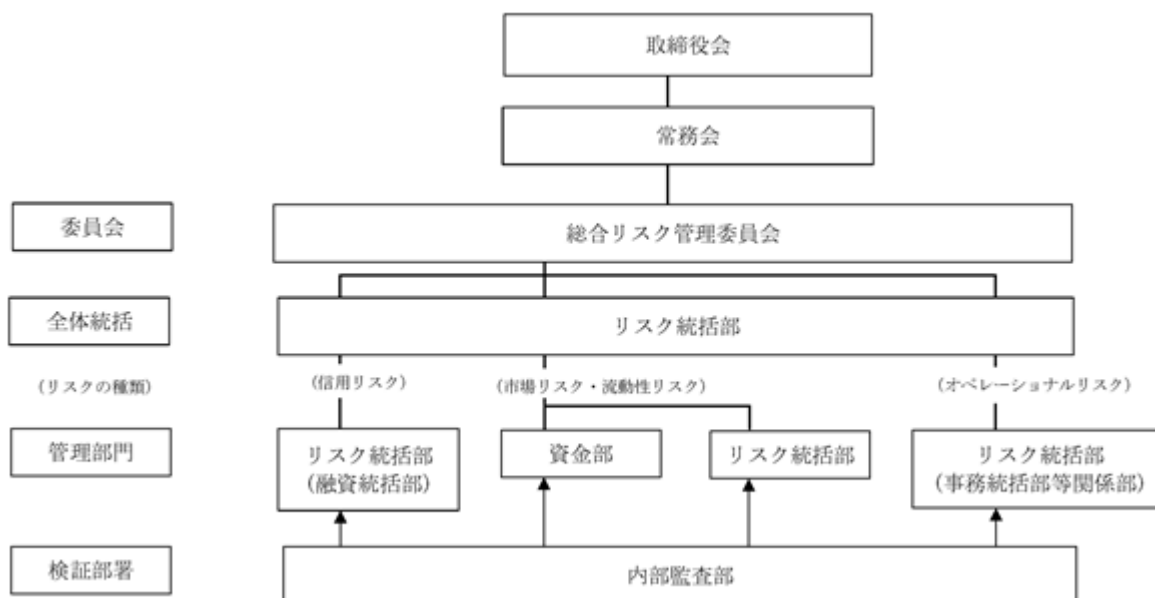
・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムおよび業務執行・経営監視の仕組みは以下のとおりです。また、当行の内部統制全般にかかる基本的な取組み姿勢を明確にするため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。



・リスク管理体制の整備状況

当行のリスク管理体制は以下のとおりです。



・責任限定契約の内容の概要

当行と監査等委員は、定款の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定められている最低責任限度額としております。

・役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

監査等委員でない取締役に対する報酬等 175百万円（支給人数11人）

監査等委員である取締役に対する報酬等 13百万円（支給人数3人）

監査役 12百万円（支給人数3人）

（うち社外役員に対する報酬等 16百万円（支給人数4人）

（注）上記には、2022年10月2日付で辞任した取締役1名（社外取締役1名）、監査役1名（社外監査役1名）、2022年10月3日付で辞任した取締役（監査等委員を除く）1名、監査役1名を含んでおります。

・取締役の定数

当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役の選任決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

また、当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を図るためであります。

取締役会の活動状況

イ．取締役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 役 職 | 氏 名 | 出席状況（出席率） |
|--------------------------|-------|------------------|
| 取締役会長（代表取締役） | 徳岡 重信 | 16回 / 16回 （100%） |
| 取締役頭取（代表取締役） （執行役員兼務） | 小林 秀夫 | 16回 / 16回 （100%） |
| 取締役専務執行役員 | 小島 教彰 | 16回 / 16回 （100%） |
| 取締役常務執行役員 | 若尾 俊之 | 8回 / 8回 （100%） |
| 取締役常務執行役員 | 早川 誠 | 8回 / 8回 （100%） |
| 取締役執行役員 | 川井 博史 | 16回 / 16回 （100%） |
| 取締役執行役員 | 平塚 順子 | 16回 / 16回 （100%） |
| 取締役執行役員 | 瀬林 寿志 | 8回 / 8回 （100%） |
| 取締役執行役員 | 森田 辰浩 | 8回 / 8回 （100%） |
| 取締役（社外） | 柴田 雄己 | 8回 / 8回 （100%） |
| 取締役（社外） | 野口 裕幸 | 7回 / 8回 （87.5%） |
| 監査役（常勤） | 前田 明宏 | 8回 / 8回 （100%） |
| 監査役（社外） | 木村 和彦 | 8回 / 8回 （100%） |
| 監査役（社外） | 栗本 幸子 | 8回 / 8回 （100%） |
| 取締役（監査等委員） | 真能 一彰 | 8回 / 8回 （100%） |
| 取締役（監査等委員）（社外） | 木村 和彦 | 7回 / 8回 （87.5%） |
| 取締役（監査等委員）（社外） | 野口 裕幸 | 8回 / 8回 （100%） |

ロ．取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、中期経営計画等の経営戦略に関する議論や、法令で定められた事項、及び取締役会規程にて定められた重要な業務執行に関する事項（営業予算および決算・リスク管理・コンプライアンス等）等を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------------------------|-------|-------------|---|-----|-----------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | 徳岡 重信 | 1955年9月17日生 | 1978年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年 5月 株式会社UFJ銀行 執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 2009年 5月 同行 常務執行役員 2010年 5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 2012年 6月 同社 専務執行役員 2013年 6月 大同特殊鋼株式会社 常勤監査役 2017年 6月 東栄株式会社 取締役社長 2020年 5月 当行入行 顧問 2020年 6月 取締役会長(現職) | * 1 | - (32) |
| 取締役頭取 (執行役員兼務) (代表取締役) | 小林 秀夫 | 1961年4月14日生 | 1984年 4月 当行入行 2004年 5月 弥富支店長 2006年 1月 岡崎支店長 2008年 5月 営業統括部 営業店支援グループ推進役 2009年 7月 営業統括部 営業店支援グループ主席推進役 2010年 7月 八熊支店長 2012年 5月 浄心支店長 2013年 5月 東京支店長 兼 東京事務所長 2015年 5月 営業統括部 部長 2015年 6月 執行役員 名古屋営業第三本部長 2017年 6月 取締役執行役員 営業統括部長 2019年 6月 取締役常務執行役員 2021年 4月 取締役頭取(執行役員 兼務)(現職) 2022年10月 株式会社あいちフィナンシャルグループ 代表取締役副社長(現職) | * 1 | - (29) |
| 取締役 専務執行役員 (代表取締役) | 小島 教彰 | 1958年3月9日生 | 1980年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年 1月 株式会社UFJ銀行 東京中央法人営業第二部副部長 兼 法人統括部調査役 2002年 2月 同行 御園法人営業部長 兼 支店長 2006年 2月 株式会社三菱東京UFJ銀行 岐阜支社支社長 2007年 6月 同行 名古屋営業本部長 名古屋営業第四部長 2009年10月 当行入行 営業統括部 部長 2010年 6月 執行役員 営業統括部 部長 2011年 6月 営業統括部長 2012年 6月 取締役 営業統括部長 2014年 6月 取締役 名古屋営業第一本部長 兼 本店営業部長 2015年 6月 取締役常務執行役員 名古屋営業第一本部長 兼 本店営業部長 2017年 6月 取締役専務執行役員(現職) | * 1 | - (22) |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|---------------|-------|--------------|--|-----|---------------|
| 取締役 常務執行役員 | 早川 誠 | 1962年12月15日生 | 1985年 4月 当行入行 2004年10月 総合企画部 次長 兼 総合リスク管理 グループ長 2006年 5月 総合企画部 次長 2007年 6月 総合企画部 部長 2008年 5月 総合企画部長 2011年 6月 執行役員 総合企画部長 2012年 6月 執行役員 2013年 5月 執行役員 事務統括部長 2014年 5月 執行役員 営業統括部長 2015年10月 執行役員 2016年 3月 執行役員 リスク統括部長 2018年 4月 執行役員 総合企画部長 2019年 6月 常務執行役員 総合企画部長 2021年12月 常務執行役員 2022年10月 取締役常務執行役員 総合企画部長 (現職) 株式会社あいちフィナンシャルグ ループ取締役(現職) | * 1 | - (31) |
| 取締役 執行役員 | 川井 博史 | 1961年9月11日生 | 1984年 4月 当行入行 2003年10月 師勝支店長 2005年 4月 岩倉支店長 2007年10月 桑名支店長 2010年 4月 今池支店長 2012年 5月 本店営業部 部長 2015年 5月 名古屋中央支店長 2016年 5月 営業統括部 部長 2016年 6月 執行役員 尾張・三河営業本部長 2018年 4月 執行役員 内部監査部 部長 2018年 6月 取締役 内部監査部長 2021年 5月 取締役 2021年 6月 取締役執行役員(現職) | * 1 | - (26) |
| 取締役 執行役員 | 瀬林 寿志 | 1967年8月20日生 | 1986年 4月 当行入行 2010年10月 総合企画部企画グループ長 2013年 5月 総合企画部 次長 兼 企画グループ長 2015年 4月 総合企画部 部長 2017年 5月 総合企画部長 2018年 4月 大曽根支店長 2018年10月 大曽根支店長 兼 営業統括部主席推 進役 2021年 1月 大曽根支店長 兼 上飯田支店長 兼 営業統括部主席推進役 2021年12月 執行役員 総合企画部長 2022年10月 取締役執行役員 株式会社あいちフィナンシャルグ ループ取締役(現職) 2023年 6月 取締役執行役員 人事部長(現職) | * 1 | - (32) |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------|--------|-------------|--|-----|---------------|
| 取締役 執行役員 | 森田 辰浩 | 1967年4月18日生 | 1990年 4月 当行入行 2011年 5月 小牧支店長 2013年 5月 柴田支店長 2016年 4月 代官町支店長 2018年 4月 融資統括部 部長 2019年 5月 融資統括部長 2022年 6月 執行役員 融資統括部長 2022年10月 取締役執行役員 融資統括部長 (現職) | * 1 | - (24) |
| 取締役 執行役員 | 村尾 康一郎 | 1962年10月9日生 | 1986年 4月 当行入行 2010年 4月 豊明支店長 2013年 4月 富田支店長 2015年 4月 四日市支店長 2018年 4月 名古屋中央支店長 2019年 5月 営業統括部 部長 2019年 6月 執行役員 名古屋営業第一本部長 2021年 6月 営業推進部 部長 2021年12月 名古屋中央支店長 2022年 4月 理事 名古屋中央支店長 2023年 5月 営業推進部 部長 2023年 6月 取締役執行役員 営業推進部長 (現職) | * 1 | - (52) |
| 取締役 (監査等委員) | 真能 一彰 | 1964年4月5日生 | 1987年 4月 当行入行 2008年 5月 植田支店長 2010年 4月 岩倉支店長 2013年 4月 東山支店長 2015年 4月 中村支店長 2017年 4月 人事部部長 2018年 6月 執行役員 人事部部長 2022年 6月 執行役員 2022年10月 取締役(監査等委員)(現職) | * 2 | - (21) |
| 取締役 (監査等委員) | 木村 和彦 | 1952年7月17日生 | 1976年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行)入行 2004年 9月 株式会社UFJ銀行 執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役 員 2006年 6月 あいおい損害保険株式会社(現あいお いニッセイ同和損害保険株式会社) 常務役員 2009年 6月 同社 執行役員 2012年 4月 同社 常務執行役員 2013年 6月 日本住宅無尽株式会社 社外監査役 2014年 6月 エムエステイ保険サービス株式会社 社外監査役 2014年 6月 東栄株式会社 社外監査役 2015年 6月 菊水化学工業株式会社 社外監査役 2015年 6月 監査役 2017年 6月 日本トムソン株式会社 社外監査役 (現職) 2022年10月 取締役(監査等委員)(現職) | * 2 | - (-) |

| | | | | | | |
|----------------|----------------|------------|----------|--|-----|------------|
| 取締役 (監査等委員) | 野口 裕幸 | 1958年5月7日生 | 1981年 4月 | 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 | * 2 | - |
| | | | 2003年12月 | 株式会社UFJ銀行 千葉法人営業部長 兼千葉支店長 | | |
| | | | 2006年 9月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 新富町支社長 | | |
| | | | 2009年 5月 | 同行 日本橋中央支社長 | | |
| | | | 2009年 6月 | 同行 執行役員 日本橋中央支社長 | | |
| | | | 2011年 6月 | 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務取締役 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務取締役 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 | | |
| | | | 2015年 6月 | 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務取締役 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務取締役 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 | | |
| | | | 2016年 6月 | 日本住宅無尽株式会社 取締役社長 | | |
| | | | 2021年 6月 | 同社 取締役会長（現職） | | |
| | | | 2021年 6月 | 新東昭不動産株式会社 監査役（現職） | | |
| | | | 2021年 6月 | 取締役 | | |
| 2022年10月 | 取締役（監査等委員）（現職） | | | | | |
| 計 | | | | | | - (269) |

(注) 1. 取締役、監査役の任期は、以下のとおりであります。

* 1 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。

* 2 取締役監査等委員の任期は、2022年10月3日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。

2. 取締役 木村和彦、取締役 野口裕幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 当行では、意思決定と業務執行の分離を行い、迅速な業務の執行と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

2023年 6月23日現在の執行役員の構成は以下のとおりです。

執行役員 3名

4. 「所有株式数」欄の()内は、親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループの株式数であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は、木村 和彦氏、野口 裕幸氏の2名であり、当行と社外取締役との間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

当行は定款にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内と定め、現在は当行の業務に精通した社内取締役9名（うち、1名は監査等委員）、豊富な経験と知見を備えた社外取締役（監査等委員）2名で構成し、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模を確保しております。

社外取締役を選任するための独立性については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ策定しております。その概要は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場であり、また会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立・公正な立場からの客観的・中立的な監督や取締役会等における幅広い見識に基づく有益なアドバイスが期待できることを基本的な考え方としており、社外取締役は株主や投資家等からの信頼を確保する上でふさわしい人物であると認識しています。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において取締役から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受け、取締役会における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めることを目的としております。

また、監査等委員会、会計監査人および内部監査部で三様監査連絡会を開催し、監査計画およびその進捗状況の情報共有を行い、連携を図っております。

なお、財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制規程」および「同基準」に基づき、年度ごとに策定する評価計画に沿って、業務部門から独立した内部統制室および内部監査部が評価を行っております。また、内部統制システムの整備状況については、内部統制室が確認のうえ、年度ごとに取締役会および監査等委員会へ報告をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査および監査等委員監査の状況

当行は2022年10月3日開催の臨時株主総会および取締役会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたので、2022年4月1日から2022年10月2日までは監査役会が、2022年10月3日から2023年3月31日までは監査等委員会が当行の監査を行っております。

イ. 監査役監査の状況

当行の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成されております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては合計9回開催し、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 出席状況(出席率) |
|-------------|-------|---------------|
| 監査役(社内・常勤) | 前田 明宏 | 9回 / 9回(100%) |
| 監査役(社外・非常勤) | 木村 和彦 | 9回 / 9回(100%) |
| 監査役(社外・非常勤) | 栗本 幸子 | 9回 / 9回(100%) |

監査役は、取締役会に8回出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、営業店往査(4回)、本部各部長との意見交換(1回)、会計監査人との定例会合(2回)および内部監査部との定例会合(7回)の結果等を踏まえ、代表取締役との定例会合(2回)を実施し、監査結果の報告および経営課題についての意見交換等を行っております。

常勤監査役は、上記の他に常務会、コンプライアンス常務会、総合リスク管理委員会、ALM委員会等、業務執行や内部管理に関わる重要な会議や委員会に出席するとともに、重要な書類の閲覧、内部監査および会計監査の立会い等を行い、意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜必要な助言・提言を行っております。

ロ. 監査等委員監査の状況

当行の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外の監査等委員2名の計3名で構成されております。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては合計11回開催し、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 出席状況(出席率) |
|---------------|-------|-----------------|
| 監査等委員(社内・常勤) | 真能 一彰 | 11回 / 11回(100%) |
| 監査等委員(社外・非常勤) | 木村 和彦 | 10回 / 11回(90%) |
| 監査等委員(社外・非常勤) | 野口 裕幸 | 11回 / 11回(100%) |

監査等委員会では、監査方針、業務分担、監査計画、監査報告、監査の重要事項、取締役会への監査等委員会意見の形成、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、会計監査人の評価、会計監査報酬の同意、監査費用の予算等について、協議、決議するとともに、内部通報事案、係争事案、会計監査、内部監査の状況および常勤監査等委員の職務の実行状況等について報告し、意見交換を行っております。

監査等委員会は、取締役会に8回出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、営業店往査(5回)、本部各部長との意見交換(1回)、会計監査人との定例会合(4回)および内部監査部との定例会合(6回)の結果等を踏まえ、代表取締役との定例会合(2回)を実施し、監査結果の報告および経営課題についての意見交換等を行っております。内部監査部および会計監査人とは定例会合の他に三様監査連絡会(2回)を実施し、連携を強化しております。

常勤監査等委員は、上記の他に常務会、コンプライアンス常務会、総合リスク管理委員会、経営管理委員会、経営支援推進委員会等、業務執行や内部管理に関わる重要な会議や委員会に出席するとともに、重

要な書類の閲覧、内部監査および会計監査の立会い等を行い、意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜必要な助言・提言を行っております。

内部監査の状況

当行および当行の子会社等の業務全般にわたる内部管理・リスク管理態勢の有効性と適切性の検証を行うため、内部監査部にて被監査部門に対する監査を実施しております。また、内部監査部は、財務報告に係る内部統制室の整備状況評価の結果を踏まえ、運用状況評価を実施しております。

内部監査は、取締役会で承認された「内部監査基本規程」「内部監査実施規程」および内部監査計画に基づいて行われ、その結果は内部監査の実効性を確保するため取締役会に定期的に報告され、必要な対策がとれる体制としております。2022年10月以降の監査結果については親会社のあいちFG監査等委員に月次報告しております。なお、内部監査部の人員数は16名です。（2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません）

内部監査部は、内部監査結果を月次で監査等委員に報告するとともに、内部監査部、会計監査人および監査等委員で三様監査連絡会を開催し、監査計画およびその進捗状況の情報共有を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

47年間

ハ．業務を執行した公認会計士

岸野 勝

神野 敦生

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名及びその他22名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行は、毎期、会計監査人の独立性、品質管理、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制、その他総合的能力を勘案し、会計監査人を選定しております。有限責任監査法人トーマツは、上記の点に照らし、当行の会計監査人として適格であると考えられますので、同監査法人を当行の会計監査人として選任いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理、総合的能力等を会計監査人评价基準に基づき審査し、解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、監査法人に対して監査等委員会で定めた評価基準に基づき、組織・業況、独立性、コンプライアンス態勢、品質管理態勢、サービス提供態勢、その他について評価しております。

以上の評価基準に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツを評価した結果、会計監査人としての業務継続に支障を来たすような組織・業況の変化・兆候はなく、内外の法規制に基づき独立性が確保され、コンプライアンス態勢、品質管理態勢、サービス提供態勢等についても整備・運用がされていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 59 | 48 | 65 | 1 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 59 | 48 | 65 | 1 |

当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

（前連結会計年度）

貸倒引当金見直しに関する助言指導業務、当行と株式会社愛知銀行との経営統合に係る業務等であります。

（当連結会計年度）

米国の外国口座税務コンプライアンス法であるFATCA（Foreign Account Tax Compliance Act）に係る業務およびSWIFT環境のセキュリティに係る業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、当行の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬案に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りについて、当行の事業内容等に照らして検証を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【 役員の報酬等 】

当行は非上場会社のため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当行は非上場会社のため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 4 350,633 | 4 132,101 |
| 有価証券 | 1, 4, 10 405,263 | 1, 4, 10 400,775 |
| 貸出金 | 1, 2, 3, 4, 5 1,549,464 | 1, 2, 3, 4, 5 1,568,602 |
| 外国為替 | 1, 2 6,589 | 1, 2 7,262 |
| その他資産 | 1, 4 21,757 | 1, 4 25,930 |
| 有形固定資産 | 7, 8 17,802 | 7, 8 17,579 |
| 建物 | 3,409 | 4,215 |
| 土地 | 6 13,060 | 6 12,573 |
| リース資産 | 291 | 177 |
| 建設仮勘定 | 397 | 19 |
| その他の有形固定資産 | 642 | 594 |
| 無形固定資産 | 1,724 | 1,522 |
| ソフトウェア | 1,361 | 1,274 |
| リース資産 | 228 | 125 |
| その他の無形固定資産 | 133 | 121 |
| 退職給付に係る資産 | 3,251 | 4,053 |
| 繰延税金資産 | 341 | 1,176 |
| 支払承諾見返 | 1 2,462 | 1 2,239 |
| 貸倒引当金 | 11,093 | 11,107 |
| 資産の部合計 | 2,348,196 | 2,150,136 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 4 1,854,796 | 4 1,921,367 |
| 譲渡性預金 | 5,310 | 4,310 |
| コールマネー及び売渡手形 | 45,000 | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4 9,001 | 4 72,807 |
| 借入金 | 4 291,500 | 4 19,400 |
| 外国為替 | 57 | 51 |
| 社債 | 9 5,000 | 9 5,000 |
| その他負債 | 22,374 | 32,206 |
| 賞与引当金 | 534 | 557 |
| 退職給付に係る負債 | - | 11 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 122 | 100 |
| 偶発損失引当金 | 562 | 640 |
| 繰延税金負債 | 1,030 | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6 2,298 | 6 2,128 |
| 支払承諾 | 2,462 | 2,239 |
| 負債の部合計 | 2,240,049 | 2,060,823 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 31,879 | 31,879 |
| 資本剰余金 | 24,029 | 24,029 |
| 利益剰余金 | 38,551 | 23,627 |
| 自己株式 | 11 | - |
| 株主資本合計 | 94,448 | 79,537 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,110 | 4,039 |
| 繰延ヘッジ損益 | 472 | 1,022 |
| 土地再評価差額金 | 6,486 | 6,480 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 18 | 232 |
| その他の包括利益累計額合計 | 13,466 | 9,775 |
| 新株予約権 | 230 | - |
| 純資産の部合計 | 108,146 | 89,312 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,348,196 | 2,150,136 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 経常収益 | 31,528 | 27,571 |
| 資金運用収益 | 19,085 | 18,923 |
| 貸出金利息 | 13,459 | 13,132 |
| 有価証券利息配当金 | 5,231 | 5,448 |
| 預け金利息 | 375 | 203 |
| その他の受入利息 | 19 | 138 |
| 役務取引等収益 | 5,985 | 6,212 |
| その他業務収益 | 1,415 | 1,228 |
| その他経常収益 | 5,042 | 1,207 |
| 償却債権取立益 | 1 | 2 |
| その他の経常収益 | 1 5,041 | 1 1,204 |
| 経常費用 | 25,461 | 27,150 |
| 資金調達費用 | 821 | 1,293 |
| 預金利息 | 149 | 179 |
| 譲渡性預金利息 | 8 | 7 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 1 | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 6 | 27 |
| 社債利息 | 56 | 56 |
| その他の支払利息 | 602 | 1,021 |
| 役務取引等費用 | 1,993 | 1,951 |
| その他業務費用 | 1,404 | 4,350 |
| 営業経費 | 3 17,025 | 3 15,686 |
| その他経常費用 | 4,216 | 3,869 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,475 | 1,530 |
| その他の経常費用 | 2 1,740 | 2 2,338 |
| 経常利益 | 6,067 | 421 |
| 特別利益 | 584 | 389 |
| 固定資産処分益 | 584 | 145 |
| その他 | - | 5 244 |
| 特別損失 | 2,141 | 2,910 |
| 固定資産処分損 | 13 | 6 |
| 減損損失 | 4 1,250 | 4 568 |
| その他 | 6 876 | 6 2,335 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 4,509 | 2,098 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,506 | 89 |
| 法人税等調整額 | 725 | 570 |
| 法人税等合計 | 781 | 480 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 3,728 | 1,618 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 3,728 | 1,618 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失() | 3,728 | 1,618 |
| その他の包括利益 | 1 5,410 | 1 3,307 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,282 | 4,070 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,123 | 550 |
| 退職給付に係る調整額 | 250 | 213 |
| 包括利益 | 1,682 | 4,926 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,682 | 4,926 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,844 | 23,994 | 35,211 | 78 | 90,973 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 48 | | 48 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 31,844 | 23,994 | 35,163 | 78 | 90,924 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 35 | 35 | | | 70 |
| 剰余金の配当 | | | 869 | | 869 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,728 | | 3,728 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | | 13 | 68 | 54 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 542 | | 542 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 35 | 35 | 3,387 | 66 | 3,523 |
| 当期末残高 | 31,879 | 24,029 | 38,551 | 11 | 94,448 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 14,393 | 650 | 5,407 | 269 | 19,419 | 299 | 110,691 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 48 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 14,393 | 650 | 5,407 | 269 | 19,419 | 299 | 110,643 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 70 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 869 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 3,728 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 54 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 542 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,282 | 1,123 | 542 | 250 | 5,952 | 68 | 6,021 |
| 当期変動額合計 | 6,282 | 1,123 | 542 | 250 | 5,952 | 68 | 2,497 |
| 当期末残高 | 8,110 | 472 | 4,864 | 18 | 13,466 | 230 | 108,146 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,879 | 24,029 | 38,551 | 11 | 94,448 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,476 | | 3,476 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 1,618 | | 1,618 |
| 自己株式の取得 | | | | 10,200 | 10,200 |
| 自己株式の消却 | | | 10,211 | 10,211 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 383 | | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 14,923 | 11 | 14,911 |
| 当期末残高 | 31,879 | 24,029 | 23,627 | - | 79,537 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8,110 | 472 | 4,864 | 18 | 13,466 | 230 | 108,146 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 3,476 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | | | | 1,618 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 10,200 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,070 | 550 | 383 | 213 | 3,690 | 230 | 3,921 |
| 当期変動額合計 | 4,070 | 550 | 383 | 213 | 3,690 | 230 | 18,833 |
| 当期末残高 | 4,039 | 1,022 | 4,480 | 232 | 9,775 | - | 89,312 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 4,509 | 2,098 |
| 減価償却費 | 1,188 | 1,184 |
| 減損損失 | 1,250 | 568 |
| その他の特別損益(は益) | 876 | 2,091 |
| 貸倒引当金の増減() | 1,838 | 13 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 88 | 23 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 653 | 494 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 164 | 11 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 26 | 22 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 70 | 77 |
| 資金運用収益 | 19,085 | 18,923 |
| 資金調達費用 | 821 | 1,293 |
| 有価証券関係損益() | 3,894 | 2,494 |
| 為替差損益(は益) | 3,971 | 3,971 |
| 固定資産処分損益(は益) | 570 | 138 |
| 貸出金の純増()減 | 13,594 | 19,137 |
| 預金の純増減() | 36,639 | 66,570 |
| 譲渡性預金の純増減() | - | 1,000 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 235,200 | 272,100 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 71 | 298 |
| コールマネー等の純増減() | 45,000 | 45,000 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 9,001 | 63,806 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 9,341 | 672 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 34 | 5 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 2,153 | 855 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 407 | 5,729 |
| 資金運用による収入 | 13,808 | 13,568 |
| 資金調達による支出 | 797 | 1,139 |
| 小計 | 241,782 | 208,425 |
| 法人税等の支払額 | 1,652 | 1,022 |
| 法人税等の還付額 | 61 | 75 |
| 割増退職金等の支払額 | 876 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 239,315 | 209,372 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 73,427 | 167,336 |
| 有価証券の売却による収入 | 55,430 | 121,265 |
| 有価証券の償還による収入 | 34,854 | 46,531 |
| 投資活動としての資金運用による収入 | 4,748 | 5,333 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,345 | 1,044 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 966 | 311 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 684 | 551 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 20,542 | 4,510 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 財務活動としての資金調達による支出 | 56 | 56 |
| 配当金の支払額 | 869 | 3,476 |
| 自己株式の取得による支出 | 2 | 10,200 |
| 自己株式の売却による収入 | 54 | - |
| リース債務の返済による支出 | 305 | 235 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,179 | 13,968 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 258,679 | 218,830 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 91,124 | 349,803 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,349,803 | 1,130,973 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略してあります。

(2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(8年以内)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記 以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間または1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先およびその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 11,093百万円 | 11,107百万円 |
| うち一般貸倒引当金 | 4,487百万円 | 5,176百万円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先およびその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、または、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。合実計画または実抜計画を有することによりその他の要注意先に区分している債権は、2023年3月31日現在、連結財務諸表上、5,672百万円であります。経営改善計画の合理性または実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などに伴う経済への影響に関して、直近の自己査定データを分析したところ、融資先の財務内容の悪化が継続していることに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が増加していくこと、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることなどを考慮した結果、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響は当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当連結会計年度末の貸倒引当金は、2,614百万円増加しております。

当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(自己株式の公開買付けによる取得について)

株式会社三菱UFJ銀行(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)からその所有する当行の普通株式(以下「当行株式」といいます。)全部を取得する取引(以下「本自己株取得」といいます。)に係る応募契約を三菱UFJ銀行との間で締結いたしました。

また、当行は、2022年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当行定款の規定に基づき、当行が自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うこと、並びに公開買付けにおける買付け予定数について、8,534,385株とすること及び公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格は1,195円とすることを決議し、2022年7月1日より本公開買付けを実施し、8月1日をもって終了いたしました。

なお、本公開買付けの終了をもって、2022年6月30日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

その結果、本公開買付けにおいて、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

1. 買付けの実施を決定するに至った背景、理由

2021年5月13日、当行と株式会社愛知銀行(以下「愛知銀行」といいます。)の間で守秘義務契約を締結した上で、両行は経営統合に関する情報交換を開始いたしました。また当行は同時に、経営統合を成就するためには当行の株主総会での承認が必要となると考えられたところ、株主総会の承認を得るためには当行の筆頭株主である三菱UFJ銀行の賛同を得ることが必須となると考えられたことから、同年5月14日、当行は、三菱UFJ銀行と守秘義務契約を締結した上で、事前に経営統合への賛同及び経営統合後の三菱UFJ銀行による両行が統合したグループへの関わり方について議論を開始いたしました。その後、議論が本格化してくる中で、三菱UFJ銀行も直接議論に加わり、経営統合への賛同及び経営統合後の共同持株会社を筆頭とするグループに対する三菱UFJ銀行の関わり方について議論すべきとの考えから、愛知銀行と三菱UFJ銀行の間では同年9月6日に守秘義務契約を締結しております。

両行において経営統合後のあるべき金融グループを議論していく中で、両行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してきており、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるために、両行の経営資源や法人・個人顧客の経営基盤、コンサルティング機能等の強みを活かし、愛知県における経営基盤とコンサルティング機能により、持続可能なビジネスモデルを構築することにより、愛知県において存在感のある地域金融グループを目指し、それにより愛知県を中心とする東海地区におけるプレゼンスを発揮することで競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることにより、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献することを目指すという結論に至りました。

当行では、これまで約20年にわたり、三菱UFJ銀行との資本関係を活かし、同行からの専門的な知見やノウハウの提供をはじめ、様々な分野でサポートを受けてまいりましたが、当行における、営業及び管理に関する業務の習得と内製化が進み、また、三菱UFJ銀行との業務上の連携も定着してきた状況から、資本関係がなくとも、三菱UFJ銀行とは引き続き良好な関係を維持しつつ、業務上の連携を継続することが可能であると判断し、三菱UFJ銀行というグローバルに展開する金融機関が大株主として残るグループではなく、地域に根ざした金融機関として、愛知県というマーケットを中心とする東海地区に立脚する独立した金融グループを経営統合において目指すべきとの考えに2021年7月上旬に至り、三菱UFJ銀行がその所有する当行株式全てを売却(以下「本売却」といいます。)することについて、2021年7月上旬に当行において議論いたしました。当行は様々なストラクチャーの検討を行いました。結論として、当行が三菱UFJ銀行が所有する当行株式を自己株式として取得することが、当行の1株当たり当期純利益(EPS)、1株当たり純資産(BPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)の資本効率に寄与し株主に対する利益還元につながることに加え、当行の自己資本比率(国内基準)も単体ベースで2021年3月末時点で8.33%であり資本余力も十分であると判断したことから、当行は、2021年7月上旬、当行による自己株式取得を通じて本売却を成就させることを基本方針とすることが最良であると判断しました。そして、2021年7月下旬、三菱UFJ銀行及び愛知銀行にも当該基本方針及び考え方を示し、2021年11月下旬、三菱UFJ銀行及び愛知銀行から当該基本方針及び考え方に関しての賛同を得たため、本自己株取得を行う意向があることを相互に確認することを定めた覚書を2021年12月10日に締結するに至りました。

その後も本自己株取得契約に関する協議を継続し、当行は、2022年5月11日付で、三菱UFJ銀行との間で本自己株取得契約を締結するに至り、当行は、本自己株取得契約の定めに従い、下表に記載の条件により本公開買付けを実施し、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

2. 本公開買付けの結果について

(1) 買付け等の概要

買付け等をする上場株券の種類 普通株式
買付け等の期間 2022年7月1日から2022年8月1日まで
買付け等の価格 普通株式1株につき、1,195円
決済の開始日 2022年8月24日

(2) 買付け等の結果

買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 超過予定数 | 応募数 | 買付数 |
|--------|------------|-------|------------|------------|
| 普通株式 | 8,534,385株 | -株 | 8,534,398株 | 8,534,385株 |

3. 自己株式の取得の概要

(1) 取得した株券等の種類 普通株式

(2) 取得した株式の総数 8,534,385株

(注) 発行済み株式総数に対する割合 39.18%

(3) 株式の取得価額の総額 10,198,590,075円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4) 取得した期間 2022年7月1日から2022年8月1日

(5) 取得方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けにおいて、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

(自己株式の消却について)

当行は、2022年8月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 自己株式を消却する理由

当行及び株式会社愛知銀行(以下総称して「両行」といいます。)は、両行が共同して作成した2022年5月11日付株式移転計画書(以下「本株式移転計画書」といいます。)に基づき実施する共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により、完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループ(以下「あいちフィナンシャルグループ」といいます。)を2022年10月3日付で設立いたしました。本株式移転計画書には本株式移転に際して、あいちフィナンシャルグループが両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時において両行が保有する自己株式の全部を消却することを定めているため、この定めに従い自己株式の消却を行いました。

2. 消却した株式の種類

当行普通株式

3. 消却した株式の数

8,540,357株(消却前発行済株式総数に対する割合39.21%)

4. 消却方法

利益剰余金の減額

5. 消却日

2022年9月30日

6. その他

会社法第178条の規定に基づき、当連結会計年度中に保有する普通株式の全部(8,540,357株)を消却したため、利益剰余金が10,211百万円減少し、自己株式が同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,549百万円 | 7,521百万円 |
| 危険債権額 | 15,426百万円 | 18,550百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 32百万円 | 31百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,410百万円 | 5,520百万円 |
| 合計額 | 29,420百万円 | 31,624百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 5,344百万円 | 5,079百万円 |

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 4,002百万円 | 2,000百万円 |

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 203,193百万円 | 84,351百万円 |
| 貸出金 | 98,752百万円 | 9,184百万円 |
| 計 | 301,945百万円 | 93,535百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 8,065百万円 | 7,401百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,001百万円 | 72,807百万円 |
| 借入金 | 291,500百万円 | 19,400百万円 |

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れておりません。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 現金 | 10,190百万円 | 11,135百万円 |
| 有価証券 | 45,227百万円 | 136,146百万円 |
| 貸出金 | 22,383百万円 | 105,655百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 320百万円 | 268百万円 |

- 5．当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 362,849百万円 | 359,624百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 317,227百万円 | 192,242百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

- 7．有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
|--|-------------------------|-------------------------|

| | | |
|---------|-----------|-----------|
| 減価償却累計額 | 15,973百万円 | 15,717百万円 |
|---------|-----------|-----------|

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 1,083百万円 | 1,076百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (- 百万円) | (- 百万円) |

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 17,756百万円 | 17,909百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 4,477百万円 | 845百万円 |

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却損 | 320百万円 | 281百万円 |
| 株式等償却 | 4百万円 | -百万円 |

3. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給料・手当 | 7,680百万円 | 6,742百万円 |

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,250百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

| 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | 場所 |
|-----------|------------------|---------------|--------|
| 営業用店舗17ヵ店 | 土地、建物、その他の有形固定資産 | 1,250 | 三重県津市他 |

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、営業用店舗については、従来、エリア毎に継続的な収支の把握を行っていましたが、損益管理区分の見直しを行い、支店毎に継続的な収支の把握を行うこととしたため、当連結会計年度より、営業用店舗にかかる資産のグルーピングの方法をエリア毎から支店毎へと変更しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（568百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

| 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | 場所 |
|-----------|------------------|---------------|----------|
| 営業用店舗12ヵ店 | 土地、建物、その他の有形固定資産 | 568 | 愛知県名古屋市他 |

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

5. 「特別利益」の「その他」には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | - 百万円 | 244百万円 |

6. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 割増退職金 | 814百万円 | - 百万円 |
| 再就職支援サービスに係る費用 | 62百万円 | - 百万円 |
| 基幹システム解約に伴う違約金 | - 百万円 | 2,335百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 6,604 | 8,385 |
| 組替調整額 | 2,342 | 2,513 |
| 税効果調整前 | 8,947 | 5,872 |
| 税効果額 | 2,664 | 1,801 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,282 | 4,070 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 1,037 | 211 |
| 組替調整額 | 581 | 1,003 |
| 税効果調整前 | 1,619 | 792 |
| 税効果額 | 495 | 242 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,123 | 550 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 346 | 365 |
| 組替調整額 | 15 | 57 |
| 税効果調整前 | 361 | 307 |
| 税効果額 | 110 | 94 |
| 退職給付に係る調整額 | 250 | 213 |
| その他の包括利益合計 | 5,410 | 3,307 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 21,745 | 34 | - | 21,780 | (注)1 |
| 合計 | 21,745 | 34 | - | 21,780 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 30 | 1 | 26 | 5 | (注)2 |
| 合計 | 30 | 1 | 26 | 5 | |

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加34千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、ストック・オプション権利行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------|----|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・オブ ションとしての 新株予約権 | | - | | | 230 | |
| 合計 | | | - | | | 230 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 434 | 20.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 435 | 20.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 762 | 利益剰余金 | 35.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|--------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 21,780 | - | 8,540 | 13,239 | (注)1 |
| 合計 | 21,780 | - | 8,540 | 13,239 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 5 | 8,535 | 8,540 | - | (注)2、3 |
| 合計 | 5 | 8,535 | 8,540 | - | |

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,535千株は、公開買付により自己株式を取得したことによる増加8,534千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 762 | 35.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年6月24日 定時株主総会(注)1 | 普通株式 | 1,866 | 141.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |
| 2023年3月8日 臨時株主総会(注)2 | 普通株式 | 847 | 64.00 | 2023年3月6日 | 2023年3月9日 |

(注) 1 特別配当であります。

2 当行の完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループに対する臨時配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 661 | 利益剰余金 | 50.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 350,633百万円 | 132,101百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | 830百万円 | 1,128百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 349,803百万円 | 130,973百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、および有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理とともに、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先および個人に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。貸出金は、債務者の財務状況悪化等により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、すべてその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループは、預金業務の他に資金調達のため社債を発行しておりますが、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合には、社債の支払期日にリファイナンスができなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金および債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシーおよび信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの個別の与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っており、与信上限管理を含むポートフォリオ管理はリスク統括部が行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期ごとに決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて日次で算出し、月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

() 金利リスクの管理

3ヵ月ごとに経営管理委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しております。また月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合(重要性テスト)等を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。またリスク統括部では、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

() 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従って行っております。半期毎に策定する市場リスク管理方針の中で市場リスク限度額などを設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記のとおり主にヘッジ目的で利用しており、リスク統括部でデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

() 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等の市場リスク量（VaR）算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しています。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスク量（VaR）は、全体で17,848百万円です。2022年3月31日（前期の連結決算日）現在での市場リスク量（VaR）は、全体で13,282百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヵ月ごとに検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、半期ごとに策定する流動性リスク管理方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、および月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、および運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 401,385 | 401,385 | - |
| (2) 貸出金 | 1,549,464 | | |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 10,465 | | |
| | 1,538,998 | 1,546,547 | 7,548 |
| 資産計 | 1,940,383 | 1,947,932 | 7,548 |
| (1) 預金 | 1,854,796 | 1,854,868 | 72 |
| (2) 譲渡性預金 | 5,310 | 5,314 | 4 |
| (3) 借入金 | 291,500 | 291,500 | - |
| (4) 社債 | 5,000 | 5,031 | 31 |
| 負債計 | 2,156,606 | 2,156,714 | 107 |
| デリバティブ取引（ 2 ） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (586) | (586) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの （ 3 ） | 681 | 681 | - |
| デリバティブ取引計 | 95 | 95 | - |

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（ 3 ）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------------|---------------------|-----------|-------|
| (1) 有価証券 其他有価証券 | 397,206 | 397,206 | - |
| (2) 貸出金 貸倒引当金（ 1 ） | 1,568,602 10,536 | | |
| | 1,558,065 | 1,556,594 | 1,470 |
| 資産計 | 1,955,272 | 1,953,801 | 1,470 |
| (1) 預金 | 1,921,367 | 1,921,524 | 157 |
| (2) 譲渡性預金 | 4,310 | 4,313 | 3 |
| (3) 借入金 | 19,400 | 19,400 | - |
| (4) 社債 | 5,000 | 5,007 | 7 |
| 負債計 | 1,950,077 | 1,950,246 | 169 |
| デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの | 163 | 163 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの （ 3 ） | 1,473 | 1,473 | - |
| デリバティブ取引計 | 1,636 | 1,636 | - |

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（ 3 ）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区 分 | 前連結会計年度 （2022年3月31日） | 当連結会計年度 （2023年3月31日） |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式（ 1 ）（ 2 ） | 3,625 | 3,300 |
| 組合出資金（ 3 ） | 252 | 268 |

（ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）前連結会計年度において、非上場株式について、4百万円減損処理を行っております。

（ 3 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 預け金 | 336,205 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 36,582 | 56,388 | 59,839 | 95,511 | 74,542 | 22,770 |
| その他有価証券のうち満 期があるもの | 36,582 | 56,388 | 59,839 | 95,511 | 74,542 | 22,770 |
| うち国債 | 12,551 | 10,112 | 5,073 | 42,089 | 13,893 | 22,770 |
| 地方債 | 3,063 | 9,380 | 15,088 | 30,323 | 27,729 | - |
| 社債 | 10,017 | 20,185 | 31,748 | 14,290 | 14,264 | - |
| 合 計 | 372,788 | 56,388 | 59,839 | 95,511 | 74,542 | 22,770 |

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 貸出金() | 395,155 | 318,448 | 247,930 | 155,233 | 169,068 | 263,627 |

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,369百万円、期間の定めのないもの213,830百万円を含んでおります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預け金 | 116,726 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 25,594 | 68,603 | 89,259 | 110,574 | 42,579 | - |
| その他有価証券のうち満 期があるもの | 25,594 | 68,603 | 89,259 | 110,574 | 42,579 | - |
| うち国債 | 5,017 | - | 25,043 | 44,913 | 22,684 | - |
| 地方債 | 2,675 | 14,292 | 17,459 | 43,894 | 11,748 | - |
| 社債 | 10,941 | 32,281 | 25,797 | 17,849 | 6,058 | - |
| 合 計 | 142,320 | 68,603 | 89,259 | 110,574 | 42,579 | - |

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 貸出金() | 192,347 | 310,522 | 226,704 | 153,548 | 172,707 | 292,249 |

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,489百万円、期間の定めのないもの196,446百万円を含めておりません。

(注3) 社債、借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金() | 1,745,939 | 102,720 | 6,135 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | 5,310 | - | - | - | - | - |
| コールマネー及び売渡手形 | 45,000 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,001 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 274,700 | 12,500 | 4,300 | - | - | - |
| 社債 | - | 5,000 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,079,951 | 120,220 | 10,435 | - | - | - |

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金() | 1,862,639 | 53,230 | 5,496 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | 4,310 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 72,807 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 10,600 | 5,700 | 3,100 | - | - | - |
| 社債 | 5,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,955,357 | 58,930 | 8,596 | - | - | - |

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 106,489 | 85,585 | - | 192,074 |
| 社債 | - | 72,693 | 17,812 | 90,505 |
| 株式 | 20,133 | 3,572 | - | 23,705 |
| その他(1) | 8,636 | 35,309 | - | 43,945 |
| 資産計 | 135,258 | 197,160 | 17,812 | 350,231 |
| デリバティブ取引(2) | | | | |
| 金利関連 | - | 194 | - | 194 |
| 通貨関連 | - | (99) | - | (99) |
| デリバティブ取引計 | - | 95 | - | 95 |

(1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は51,153百万円であります。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 97,659 | 90,071 | - | 187,730 |
| 社債 | - | 74,996 | 17,930 | 92,927 |
| 株式 | 20,574 | 3,385 | - | 23,960 |
| その他 | 41,115 | 51,472 | - | 92,588 |
| 資産計 | 159,348 | 219,926 | 17,930 | 397,206 |
| デリバティブ取引(1) | | | | |
| 金利関連 | - | 398 | - | 398 |
| 通貨関連 | - | 1,238 | - | 1,238 |
| デリバティブ取引計 | - | 1,636 | - | 1,636 |

(1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|-------|------|-----------|---------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 貸出金 | - | 641,593 | 904,954 | 1,546,547 |
| 資産計 | - | 641,593 | 904,954 | 1,546,547 |
| 預金 | - | 1,854,868 | - | 1,854,868 |
| 譲渡性預金 | - | 5,314 | - | 5,314 |
| 借入金 | - | 291,500 | - | 291,500 |
| 社債 | - | - | 5,031 | 5,031 |
| 負債計 | - | 2,151,682 | 5,031 | 2,156,714 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|-------|------|-----------|---------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 貸出金 | - | 719,149 | 837,445 | 1,556,594 |
| 資産計 | - | 719,149 | 837,445 | 1,556,594 |
| 預金 | - | 1,921,524 | - | 1,921,524 |
| 譲渡性預金 | - | 4,313 | - | 4,313 |
| 借入金 | - | 19,400 | - | 19,400 |
| 社債 | - | - | 5,007 | 5,007 |
| 負債計 | - | 1,945,238 | 5,007 | 1,950,246 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、および譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は、市場価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 | インプットの 加重平均 |
|---------|--------|--------------------|-----------|----------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.0%~5.6% | 0.1% |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 | インプットの 加重平均 |
|---------|--------|--------------------|-----------|----------------|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.0%~4.8% | 0.1% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売 却、発行及 び決済の純 額 | レベル3 の時価へ の振替 | レベル3の 時価から の振替 | 期末 残高 | 当期の損益に 計上した額 のうち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産およ び金融負債の 評価損益 (1) |
|---------|----------|---------------------|------------------------|-----------------------------|---------------------|----------------------|----------|---|
| | | 損益に 計上 (1) | その他の包 括利益に計 上(2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 私募債 | 16,220 | - | 12 | 1,604 | - | - | 17,812 | - |

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売 却、発行及 び決済の純 額 | レベル3 の時価へ の振替 | レベル3の 時価から の振替 | 期末 残高 | 当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産およ び金融負債の 評価損益 (1) |
|---------|----------|---------------------|--------------------------|-----------------------------|---------------------|----------------------|----------|---|
| | | 損益に 計上 (1) | その他の包 括利益に計 上(2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 私募債 | 17,812 | - | 34 | 152 | - | - | 17,930 | - |

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各部分が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債、貸出金、譲渡性預金および借入金の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式および関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 21,715 | 10,305 | 11,409 |
| | 債券 | 133,454 | 132,790 | 664 |
| | 国債 | 54,804 | 54,535 | 268 |
| | 地方債 | 27,300 | 27,128 | 171 |
| | 社債 | 51,349 | 51,126 | 223 |
| | その他 | 38,294 | 35,682 | 2,611 |
| | 小計 | 193,463 | 178,779 | 14,684 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,990 | 2,198 | 207 |
| | 債券 | 149,126 | 150,352 | 1,226 |
| | 国債 | 51,685 | 52,137 | 451 |
| | 地方債 | 58,284 | 58,764 | 479 |
| | 社債 | 39,155 | 39,450 | 294 |
| | その他 | 56,804 | 59,019 | 2,214 |
| | 小計 | 207,921 | 211,569 | 3,648 |
| 合計 | | 401,385 | 390,349 | 11,036 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 22,117 | 10,932 | 11,184 |
| | 債券 | 115,070 | 114,432 | 637 |
| | 国債 | 56,896 | 56,505 | 391 |
| | 地方債 | 20,663 | 20,550 | 112 |
| | 社債 | 37,510 | 37,376 | 133 |
| | その他 | 10,860 | 10,505 | 354 |
| | 小計 | 148,047 | 135,870 | 12,176 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,842 | 1,989 | 146 |
| | 債券 | 165,587 | 167,309 | 1,721 |
| | 国債 | 40,762 | 41,030 | 268 |
| | 地方債 | 69,407 | 70,334 | 926 |
| | 社債 | 55,417 | 55,944 | 526 |
| | その他 | 81,728 | 86,873 | 5,144 |
| | 小計 | 249,158 | 256,172 | 7,013 |
| 合計 | | 397,206 | 392,042 | 5,163 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 8,483 | 4,023 | 304 |
| 債券 | 10,591 | 0 | 252 |
| 国債 | 10,111 | - | 252 |
| 社債 | 479 | 0 | - |
| その他 | 23,269 | 1,519 | 1,138 |
| 合計 | 42,344 | 5,543 | 1,696 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 4,123 | 537 | 255 |
| 債券 | 68,940 | 210 | 1,263 |
| 国債 | 68,723 | 209 | 1,263 |
| 社債 | 216 | 0 | - |
| その他 | 25,896 | 1,136 | 2,845 |
| 合計 | 98,959 | 1,884 | 4,364 |

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 11,036 |
| その他有価証券 | 11,036 |
| その他の金銭の信託 | - |
| ()繰延税金負債 | 2,925 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 8,110 |
| ()非支配株主持分相当額 | - |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 8,110 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 5,163 |
| その他有価証券 | 5,163 |
| その他の金銭の信託 | - |
| ()繰延税金負債 | 1,124 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 4,039 |
| ()非支配株主持分相当額 | - |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 4,039 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|----------------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 | - | - | - | - |
| | 売建 | 10,657 | - | 775 | 775 |
| | 買建 | 3,168 | - | 188 | 188 |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| 合計 | | | | 586 | 586 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年 超のもの（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-------------|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | - | - | - | - |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 14,060 | - | 76 | 76 |
| | 買建 | 7,110 | - | 87 | 87 |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| 合計 | | | | 163 | 163 |

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金、その他 有価証券(債券)、預金 | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | 32,010 | 29,610 | 194 |
| | 金利オプション | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | - | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | - | - | - | |
| | 受取変動・支払固定 | - | - | - | |
| 合計 | | | | | 194 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金、その他 有価証券(債券)、預金 | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | 29,610 | 19,410 | 398 |
| | 金利オプション | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | - | - | - | - |
| | 受取固定・支払変動 | - | - | - | |
| | 受取変動・支払固定 | - | - | - | |
| 合計 | | | | | 398 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建ての貸出金、有価証券、預金、外国為替等 | 33,917 | 27,347 | 486 |
| | 為替予約 | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 合計 | | | | | 486 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建ての貸出金、有価証券、預金、外国為替等 | 27,347 | 27,347 | 1,074 |
| | 為替予約 | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 合計 | | | | | 1,074 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 13,696 | 12,839 |
| 勤務費用 | 336 | 283 |
| 利息費用 | 52 | 74 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 115 | 163 |
| 退職給付の支払額 | 1,130 | 1,127 |
| 過去勤務費用の発生額 | - | 628 |
| 退職給付債務の期末残高 | 12,839 | 11,277 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 16,491 | 16,090 |
| 期待運用収益 | 412 | 402 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 461 | 426 |
| 事業主からの拠出額 | 464 | 257 |
| 退職給付の支払額 | 815 | 1,004 |
| 年金資産の期末残高 | 16,090 | 15,319 |

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 12,021 | 10,542 |
| 年金資産 | 16,090 | 15,319 |
| | 4,069 | 4,776 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 818 | 734 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,251 | 4,041 |
| 退職給付に係る負債 | - | 11 |
| 退職給付に係る資産 | 3,251 | 4,053 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,251 | 4,041 |

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 336 | 283 |
| 利息費用 | 52 | 74 |
| 期待運用収益 | 412 | 402 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 15 | 28 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | 28 |
| 退職給付制度に係る退職給付費用 | 39 | 102 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | - | 600 |
| 数理計算上の差異 | 361 | 292 |
| 合計 | 361 | 307 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | - | 600 |
| 未認識数理計算上の差異 | 27 | 265 |
| 合計 | 27 | 335 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 債券 | 22.3% | 20.9% |
| 株式 | 21.8% | 21.6% |
| 生命保険一般勘定 | 25.8% | 26.8% |
| その他 | 30.1% | 30.7% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16.1%、当連結会計年度16.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 割引率（確定給付企業年金制度） | 0.6% | 0.8% |
| 割引率（退職金制度） | 0.4% | 0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5% | 2.5% |
| 予想昇給率 | 6.5% | 5.2% |

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度109百万円、当連結会計年度87百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 56百万円 | 13百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

当行は、2022年10月3日にあいちフィナンシャルグループの完全子会社となりました。これに伴い、当行の発行した新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わり、株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 3,158百万円 | 3,245百万円 |
| 有価証券減損額 | 721 | 718 |
| 減価償却費の償却限度超過額 | 562 | 670 |
| 減損損失 | 1,014 | 647 |
| 賞与引当金 | 164 | 171 |
| 税務上の繰越欠損金 | 14 | 53 |
| その他 | 920 | 1,428 |
| 繰延税金資産小計 | 6,556 | 6,935 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額 | 3,719 | 3,627 |
| 評価性引当額小計 | 3,719 | 3,627 |
| 繰延税金資産合計 | 2,836 | 3,308 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 197 | 373 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,925 | 1,124 |
| 固定資産圧縮積立金 | 150 | 146 |
| 繰延ヘッジ損益 | 208 | 450 |
| その他 | 44 | 36 |
| 繰延税金負債合計 | 3,526 | 2,131 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 689百万円 | 1,176百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | - |
| 受取配当金等永久に益金算入されない 項目 | 3.5 | - |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.2 | - |
| 住民税均等割等 | 0.7 | - |
| 圧縮積立金認定 | 2.3 | - |
| 評価性引当額の増減 | 7.2 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 5.3 | - |
| その他 | 0.5 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.3% | - |

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(当行と株式会社愛知銀行との経営統合について)

当行と愛知銀行は、2021年12月10日に両行間で締結した基本合意書(以下、「本基本合意書」といいます。)に基づき、2022年5月11日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを自己株公開買付けに応募したうえで自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、共同株式移転の方式により2022年10月3日をもって両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。)並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画は承認可決され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

中京銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア(以下「当地区」といいます。)では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけでなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

両行は、本基本合意書に基づき、2022年10月3日を目途とする本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2022年5月11日、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。本経営統合により、マーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、両行の企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応え、地域経済の発展への貢献、高度化・多様化するお客さまのニーズへの対応、チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、経営資源の最適な運用、及び最大限の統合効果の実現を達成することを目的とするものであります。

(3) 企業結合日

2022年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(追加情報)

(当行と株式会社愛知銀行との合併について)

2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループ(以下あいちフィナンシャルグループといいます。)の取締役会において、関係当局の許認可等が得られることを前提として当行と株式会社愛知銀行を合併することが決議されました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

| | |
|----------|----------|
| 結合企業の名称 | 株式会社愛知銀行 |
| 事業の内容 | 銀行業 |
| 被結合企業の名称 | 株式会社中京銀行 |
| 事業の内容 | 銀行業 |

(2)企業結合日

2025年1月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

株式会社愛知銀行を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併

なお、本合併はあいちファイナンシャルグループの完全子会社間の合併であるため、これに伴う当社に対する合併対価の交付はありません。

(4)結合後企業の名称

株式会社あいち銀行

(5)その他取引の概要に関する事項

あいちフィナンシャルグループの営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的とするものであります。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 5,985 |
| 預金・貸出業務 | 2,971 |
| 為替業務 | 1,264 |
| 証券関連業務 | 1,074 |
| 代理業務 | 545 |
| その他 | 130 |
| その他業務収益 | - |
| その他経常収益 | - |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 5,985 |
| 上記以外の経常収益 | 25,543 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 31,528 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 6,212 |
| 預金・貸出業務 | 3,435 |
| 為替業務 | 1,090 |
| 証券関連業務 | 807 |
| 代理業務 | 758 |
| その他 | 119 |
| その他業務収益 | - |
| その他経常収益 | - |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,212 |
| 上記以外の経常収益 | 21,359 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 27,571 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 13,459 | 10,842 | 7,226 | 31,528 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 13,132 | 7,345 | 7,093 | 27,571 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|-------------|---------|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|---------|----------------|----|---------------|
| その他の関係会社 | 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区 | 1,711,958 | 銀行業 | (被所有) 39.37% (注1) | - | 自己株式の取得 | 10,198 (注1) | - | - (注2) |

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行は、所有する当行株式の全部について公開買付けに応募し株式を売却したため、2022年8月24日をもって株式会社三菱UFJ銀行は当行のその他の関係会社に該当しないことになりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点(2022年3月31日現在)での割合を表示しています。自己株式の取得については、2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、当行普通株式を1株当たり1,195円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は特別委員会等との協議のうえ、2021年12月2日から遡る1ヵ月終値の単純平均値(小数点以下四捨五入)に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

(注2) 期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示していません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社あいちフィナンシャルグループ(東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,955円94銭 | 6,745円84銭 |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失() | 171円30銭 | 97円34銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 170円30銭 | - |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 108,146 | 89,312 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 230 | - |
| (うち新株予約権) | 百万円 | 230 | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 107,915 | 89,312 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 21,774 | 13,239 |

1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(注) 3. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失() | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失() | 百万円 | 3,728 | 1,618 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失() | 百万円 | 3,728 | 1,618 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 21,763 | 16,630 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 126 | - |
| (うち新株予約権) | 千株 | 126 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | - | - |

1株当たりの当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|-------------------------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|----|-----------------|
| 当行 | 第8回無担保社債 (劣後特約付) (注)1.2 | 2013年 10月17日 | 5,000 | 5,000 (5,000) | 1.134 | なし | 2023年 10月17日 |
| 合計 | - | - | 5,000 | 5,000 (5,000) | - | - | - |

(注)1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(百万円) | 5,000 | - | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借入金 | 291,500 | 19,400 | 0.00 | - |
| 再割引手形 | - | - | - | - |
| 借入金 | 291,500 | 19,400 | 0.00 | 2023年6月～ 2026年6月 |
| リース債務 | 596 | 349 | - | 2023年6月～ 2028年2月 |

(注)1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 10,600 | 2,700 | 3,000 | 3,100 | - |
| リース債務(百万円) | 181 | 66 | 55 | 35 | 11 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|--------|-------|---------|
| 経常収益(百万円) | 7,756 | 13,908 | - | 27,571 |
| 税金等調整前四半期純利益または税金等調整前当期純損失()(百万円) | 1,620 | 1,981 | - | 2,098 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円) | 1,151 | 1,274 | - | 1,618 |
| 1株当たり四半期純利益または1株当たり当期純損失()(円) | 52.90 | 63.70 | - | 97.34 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり四半期純利益または1株当たり当期純損失()(円) | 52.90 | 6.69 | - | 193.24 |

(注) 当行株式は、2022年9月29日付で東京証券取引所プライム市場および名古屋証券取引所プレミア市場において上場廃止となったため、第2四半期以降の四半期報告書を提出しておりません。なお、第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 350,631 | 131,692 |
| 現金 | 5 14,428 | 5 15,375 |
| 預け金 | 336,203 | 116,316 |
| 有価証券 | 1, 2, 5, 9 406,056 | 1, 2, 5, 9 401,568 |
| 国債 | 106,489 | 97,659 |
| 地方債 | 85,585 | 90,071 |
| 社債 | 90,505 | 92,927 |
| 株式 | 28,124 | 28,053 |
| その他の証券 | 95,351 | 92,857 |
| 貸出金 | 2, 4, 5, 6 1,549,149 | 2, 4, 5, 6 1,568,304 |
| 割引手形 | 3 5,341 | 3 5,075 |
| 手形貸付 | 31,811 | 29,308 |
| 証書貸付 | 1,298,165 | 1,337,474 |
| 当座貸越 | 213,830 | 196,446 |
| 外国為替 | 2 6,589 | 2 7,262 |
| 外国他店預け | 4,692 | 5,061 |
| 買入外国為替 | 3 3 | 3 4 |
| 取立外国為替 | 1,893 | 2,196 |
| その他資産 | 17,948 | 22,074 |
| 未決済為替貸 | 218 | 214 |
| 前払費用 | 10 | - |
| 未収収益 | 2 1,189 | 2 1,206 |
| 金融派生商品 | 4,922 | 7,753 |
| 金融商品等差入担保金 | 10,190 | 11,135 |
| その他の資産 | 2, 5 1,417 | 2, 5 1,765 |
| 有形固定資産 | 7 17,923 | 7 17,714 |
| 建物 | 3,289 | 4,101 |
| 土地 | 13,327 | 12,840 |
| リース資産 | 274 | 167 |
| 建設仮勘定 | 397 | 19 |
| その他の有形固定資産 | 634 | 585 |
| 無形固定資産 | 1,647 | 1,464 |
| ソフトウェア | 1,345 | 1,263 |
| リース資産 | 169 | 79 |
| その他の無形固定資産 | 131 | 120 |
| 前払年金費用 | 3,234 | 3,718 |
| 繰延税金資産 | - | 888 |
| 支払承諾見返 | 2 2,457 | 2 2,237 |
| 貸倒引当金 | 10,467 | 10,544 |
| 資産の部合計 | 2,345,171 | 2,146,379 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 5 1,860,209 | 5 1,926,166 |
| 当座預金 | 108,386 | 111,849 |
| 普通預金 | 1,067,907 | 1,069,571 |
| 貯蓄預金 | 11,227 | 10,780 |
| 通知預金 | 5,424 | 4,112 |
| 定期預金 | 645,009 | 710,712 |
| 定期積金 | 12,878 | 11,992 |
| その他の預金 | 9,374 | 7,146 |
| 譲渡性預金 | 5,310 | 4,310 |
| コールマネー | 45,000 | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5 9,001 | 5 72,807 |
| 借入金 | 5 291,500 | 5 19,400 |
| 借入金 | 291,500 | 19,400 |
| 外国為替 | 57 | 51 |
| 外国他店借 | 12 | 11 |
| 未払外国為替 | 44 | 40 |
| 社債 | 8 5,000 | 8 5,000 |
| その他負債 | 15,844 | 25,794 |
| 未決済為替借 | 542 | 623 |
| 未払法人税等 | 558 | 77 |
| 未払費用 | 799 | 962 |
| 前受収益 | 1,044 | 1,023 |
| 給付補填備金 | 0 | 0 |
| 金融派生商品 | 4,827 | 6,116 |
| 金融商品等受入担保金 | - | 224 |
| リース債務 | 512 | 287 |
| 資産除去債務 | 334 | 294 |
| その他の負債 | 7,224 | 16,185 |
| 賞与引当金 | 519 | 543 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 122 | 100 |
| 偶発損失引当金 | 562 | 640 |
| 繰延税金負債 | 1,081 | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,298 | 2,128 |
| 支払承諾 | 2,457 | 2,237 |
| 負債の部合計 | 2,238,964 | 2,059,181 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 31,879 | 31,879 |
| 資本剰余金 | 23,219 | 23,219 |
| 資本準備金 | 23,219 | 23,219 |
| 利益剰余金 | 37,441 | 22,557 |
| 利益準備金 | 3,683 | 4,378 |
| その他利益剰余金 | 33,758 | 18,178 |
| 固定資産圧縮積立金 | 340 | 331 |
| 別途積立金 | 11,000 | 11,000 |
| 繰越利益剰余金 | 22,418 | 6,847 |
| 自己株式 | 11 | - |
| 株主資本合計 | 92,528 | 77,656 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,109 | 4,038 |
| 繰延ヘッジ損益 | 472 | 1,022 |
| 土地再評価差額金 | 4,864 | 4,480 |
| 評価・換算差額等合計 | 13,446 | 9,541 |
| 新株予約権 | 230 | - |
| 純資産の部合計 | 106,206 | 87,198 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,345,171 | 2,146,379 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 経常収益 | 31,459 | 27,046 |
| 資金運用収益 | 19,716 | 19,100 |
| 貸出金利息 | 13,421 | 13,101 |
| 有価証券利息配当金 | 5,900 | 5,656 |
| 預け金利息 | 375 | 203 |
| 金利スワップ受入利息 | - | 2 |
| その他の受入利息 | 19 | 135 |
| 役務取引等収益 | 5,470 | 5,684 |
| 受入為替手数料 | 1,281 | 1,106 |
| その他の役務収益 | 4,189 | 4,578 |
| その他業務収益 | 1,227 | 1,052 |
| 外国為替売買益 | 93 | - |
| 国債等債券売却益 | 1,133 | 1,052 |
| その他経常収益 | 5,045 | 1,209 |
| 償却債権取立益 | 0 | 1 |
| 株式等売却益 | 4,477 | 845 |
| その他の経常収益 | 567 | 362 |
| 経常費用 | 24,932 | 26,663 |
| 資金調達費用 | 820 | 1,292 |
| 預金利息 | 149 | 179 |
| 譲渡性預金利息 | 8 | 7 |
| コールマネー利息 | 1 | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 6 | 27 |
| 社債利息 | 56 | 56 |
| 金利スワップ支払利息 | 581 | 1,006 |
| その他の支払利息 | 20 | 13 |
| 役務取引等費用 | 2,164 | 2,106 |
| 支払為替手数料 | 209 | 132 |
| その他の役務費用 | 1,954 | 1,974 |
| その他業務費用 | 1,404 | 4,350 |
| 外国為替売買損 | - | 239 |
| 国債等債券売却損 | 1,391 | 4,111 |
| 金融派生商品費用 | 12 | - |
| 営業経費 | 16,374 | 15,076 |
| その他経常費用 | 4,169 | 3,837 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,439 | 1,504 |
| 株式等売却損 | 320 | 281 |
| 株式等償却 | 4 | - |
| その他の経常費用 | 1,405 | 2,051 |
| 経常利益 | 6,526 | 383 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 特別利益 | 584 | 389 |
| 固定資産処分益 | 584 | 145 |
| その他 | - | 1,244 |
| 特別損失 | 2,141 | 2,910 |
| 固定資産処分損 | 13 | 6 |
| 減損損失 | 1,250 | 568 |
| その他 | 2,876 | 2,335 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 4,969 | 2,137 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,493 | 22 |
| 法人税等調整額 | 771 | 579 |
| 法人税等合計 | 722 | 557 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 4,246 | 1,579 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 31,844 | 23,184 | 23,184 | 3,509 | 107 | 11,000 | 18,919 | 33,535 | 78 | 88,486 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 35 | 35 | 35 | | | | | | | 70 |
| 剰余金の配当 | | | | 173 | | | 1,043 | 869 | | 869 |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,246 | 4,246 | | 4,246 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 277 | | 277 | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 44 | | 44 | - | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 13 | 13 | 68 | 54 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 542 | 542 | | 542 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 35 | 35 | 35 | 173 | 233 | - | 3,499 | 3,906 | 66 | 4,042 |
| 当期末残高 | 31,879 | 23,219 | 23,219 | 3,683 | 340 | 11,000 | 22,418 | 37,441 | 11 | 92,528 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 14,392 | 650 | 5,407 | 19,148 | 299 | 107,934 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 70 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 869 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,246 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 54 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 542 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,283 | 1,123 | 542 | 5,702 | 68 | 5,770 |
| 当期変動額合計 | 6,283 | 1,123 | 542 | 5,702 | 68 | 1,727 |
| 当期末残高 | 8,109 | 472 | 4,864 | 13,446 | 230 | 106,206 |

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-----------|-------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-------------|--------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰余 金合計 | 利益準備 金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立 金 | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 31,879 | 23,219 | 23,219 | 3,683 | 340 | 11,000 | 22,418 | 37,441 | 11 | 92,528 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 695 | | | 4,171 | 3,476 | | 3,476 | |
| 当期純損失（ ） | | | | | | | 1,579 | 1,579 | | 1,579 | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 3 | | 3 | - | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 12 | | 12 | - | | - | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 10,200 | 10,200 | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | 10,211 | 10,211 | 10,211 | - | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 383 | 383 | | 383 | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 695 | 8 | - | 15,571 | 14,884 | 11 | 14,872 | |
| 当期末残高 | 31,879 | 23,219 | 23,219 | 4,378 | 331 | 11,000 | 6,847 | 22,557 | - | 77,656 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 8,109 | 472 | 4,864 | 13,446 | 230 | 106,206 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,476 |
| 当期純損失（ ） | | | | | | 1,579 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | 10,200 |
| 自己株式の消却 | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | 4,070 | 550 | 383 | 3,904 | 230 | 4,135 |
| 当期変動額合計 | 4,070 | 550 | 383 | 3,904 | 230 | 19,008 |
| 当期末残高 | 4,038 | 1,022 | 4,480 | 9,541 | - | 87,198 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要管理先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記 以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間または1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先およびその他の要管理先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 10,467百万円 | 10,544百万円 |
| うち一般貸倒引当金 | 4,417百万円 | 5,121百万円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先およびその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、または、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。合実計画または実抜計画を有することによりその他の要注意先に区分している債権は、2023年3月31日現在、財務諸表上、5,672百万円であります。経営改善計画の合理性または実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などに伴う経済への影響に関して、直近の自己査定データを分析したところ、融資先の財務内容の悪化が継続していることに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が増加していくこと、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることなどを考慮した結果、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響は当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当事業年度末の貸倒引当金は、2,614百万円増加しております。

当事業年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 1,006百万円 | 1,006百万円 |

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,119百万円 | 7,128百万円 |
| 危険債権額 | 15,263百万円 | 18,370百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 32百万円 | 31百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,326百万円 | 5,440百万円 |
| 合計額 | 28,742百万円 | 30,970百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 5,344百万円 | 5,079百万円 |

4. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 4,002百万円 | 2,000百万円 |

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 203,193百万円 | 84,351百万円 |
| 貸出金 | 98,752百万円 | 9,184百万円 |
| 計 | 301,945百万円 | 93,535百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 8,065百万円 | 7,401百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,001百万円 | 72,807百万円 |
| 借入金 | 291,500百万円 | 19,400百万円 |

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 現金 | 10,190百万円 | 11,135百万円 |
| 有価証券 | 45,227百万円 | 136,146百万円 |
| 貸出金 | 22,383百万円 | 105,655百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 保証金 | 320百万円 | 268百万円 |

6. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 353,425百万円 | 351,105百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 317,227百万円 | 192,242百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 1,083百万円 | 1,076百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | (- 百万円) | (- 百万円) |

8. 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付社債 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 17,756百万円 | 17,909百万円 |

(損益計算書関係)

1. 「特別利益」の「その他」には、次のものを含んでおります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | - 百万円 | 244百万円 |

2. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 割増退職金 | 814百万円 | - 百万円 |
| 再就職支援サービスに係る費用 | 62百万円 | - 百万円 |
| 基幹システム解約に伴う違約金 | - 百万円 | 2,335百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,006 | 1,006 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 2,959百万円 | 3,064百万円 |
| 有価証券減損額 | 910 | 907 |
| 減価償却費の償却限度超過額 | 562 | 670 |
| 減損損失 | 1,014 | 647 |
| 賞与引当金 | 158 | 166 |
| 税務上の繰越欠損金 | - | 44 |
| その他 | 692 | 1,290 |
| 繰延税金資産小計 | 6,297 | 6,790 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 3,854 | 3,770 |
| 評価性引当額小計 | 3,854 | 3,770 |
| 繰延税金資産合計 | 2,443 | 3,019 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付引当金 | 197 | 373 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,925 | 1,123 |
| 固定資産圧縮積立金 | 150 | 146 |
| 繰延ヘッジ損益 | 208 | 450 |
| その他 | 43 | 36 |
| 繰延税金負債合計 | 3,524 | 2,131 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,081百万円 | 888百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | - |
| (調整) | | - |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | 7.3 | - |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.2 | - |
| 圧縮積立金認定 | 2.1 | - |
| 住民税均等割等 | 0.6 | - |
| 評価性引当額の増減 | 6.6 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 4.8 | - |
| その他 | 0.3 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.5% | - |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 5,470 |
| 預金・貸出業務 | 2,439 |
| 為替業務 | 1,281 |
| 証券関連業務 | 1,074 |
| 代理業務 | 545 |
| その他 | 130 |
| その他業務収益 | - |
| その他経常収益 | - |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 5,470 |
| 上記以外の経常収益 | 25,989 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 31,459 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区 分 | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 5,684 |
| 預金・貸出業務 | 2,892 |
| 為替業務 | 1,106 |
| 証券関連業務 | 807 |
| 代理業務 | 758 |
| その他 | 119 |
| その他業務収益 | - |
| その他経常収益 | - |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 5,684 |
| 上記以外の経常収益 | 21,362 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 27,046 |

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|-------------------|----------------|--------------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 14,048 | 1,126 | 147 (75) | 15,027 | 10,926 | 236 | 4,101 |
| 土地 | [7,049] 13,327 | [-] - | [465] 486 (470) | [6,583] 12,840 | [-] - | [-] - | [6,583] 12,840 |
| リース資産 | 889 | - | 207 (-) | 681 | 514 | 107 | 167 |
| 建設仮勘定 | 397 | 809 | 1,187 (-) | 19 | - | - | 19 |
| その他の有形固定資産 | [112] 5,062 | [-] 359 | [86] 743 (22) | [25] 4,677 | [-] 4,091 | [-] 170 | [25] 585 |
| 有形固定資産計 | [7,162] 33,725 | [-] 2,294 | [552] 2,773 (568) | [6,609] 33,246 | [-] 15,532 | [-] 514 | [6,609] 17,714 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 2,901 | 464 | 803 | 2,561 | 1,298 | 546 | 1,263 |
| リース資産 | 492 | - | 52 | 440 | 360 | 89 | 79 |
| その他の無形固定資産 | 131 | 87 | 98 | 120 | - | - | 120 |
| 無形固定資産計 | 3,526 | 551 | 954 | 3,123 | 1,658 | 636 | 1,464 |

(注) 1 . 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2 . 土地およびその他の有形固定資産の [] 内は、再評価差額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 10,467 | 6,698 | 1,427 | 5,194 | 10,544 |
| 一般貸倒引当金 | 4,417 | 5,121 | - | 4,417 | 5,121 |
| 個別貸倒引当金 | 6,050 | 1,577 | 1,427 | 776 | 5,423 |
| うち非居住者向け債権分 | - | - | - | - | - |
| 賞与引当金 | 519 | 543 | 519 | - | 543 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 122 | 38 | 60 | - | 100 |
| 偶発損失引当金 | 562 | 241 | 164 | - | 640 |
| 計 | 11,672 | 7,521 | 2,171 | 5,194 | 11,828 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として回収による取崩額

未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 558 | 366 | 847 | 0 | 77 |
| 未払法人税等 | 315 | 25 | 374 | 0 | 33 |
| 未払事業税 | 242 | 340 | 473 | - | 110 |

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 当行は株券を発行していません。 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料 | 名古屋市中区栄三丁目33番13号 当行総務部 - - - - |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 名古屋市中区栄三丁目33番13号 当行総務部 - - - |
| 公告掲載方法 | 電子公告は当行のホームページから閲覧できます。登記上のアドレスは次のとおりです。 http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8530/8530.html やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞および名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | - |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第116期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第117期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書および確認書

第117期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）2022年11月29日 東海財務局長に提出。

(5) 公開買付届出書

2022年7月1日 関東財務局長に提出。

(6) 公開買付報告書

2022年8月2日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

2022年6月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月15日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年8月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年10月3日 東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月15日 東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度（第116期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年7月15日 関東財務局長に提出。

(9) 公開買付届出書の訂正届出書

2022年7月15日 関東財務局長に提出。

2022年7月1日付け公開買付届出書に係る訂正届出書であります。

(10) 自己株券買付状況報告書

2022年7月14日 関東財務局長に提出。

2022年8月12日 関東財務局長に提出。
2022年9月15日 関東財務局長に提出。
2022年10月14日 東海財務局長に提出。
2022年11月11日 東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社と株式会社愛知銀行は、2022年10月3日付で共同株式移転の方式により共同持株会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立した。また、株式会社あいちフィナンシャルグループは2023年3月31日に開催された取締役会において、当行と株式会社愛知銀行との合併に関する事項について決議した。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社は、公開買付けにより株式会社三菱UFJ銀行からその所有する会社の普通株式全部を取得した。また、会社は、2022年8月30日に開催した取締役会において保有する全ての自己株式を消却することを決議し、2022年9月30日に保有する全ての自己株式の消却を実施した。その結果、同額の利益剰余金が減少している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金の算定 | |
|----------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

株式会社中京銀行（以下、会社という）及びその連結子会社は債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸出先の状況に基づき債務者区分を決定した上で、貸倒引当金を計上している。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4)貸倒引当金の計上基準に記載されているとおり、会社はすべての債権について、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査している。会社は、2023年3月31日現在、連結財務諸表上、貸出金1,568,602百万円、貸倒引当金11,107百万円を計上している。

(債務者区分判定)

債務者区分判定において、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する貸出先、または、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する貸出先に関しては、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上している。合実計画または実抜計画を有することによりその他の要注意先に区分している債権は、2023年3月31日現在、連結財務諸表上、5,672百万円である。

実抜計画または合実計画を有すると判断した債務者に関して、過年度における実抜計画または合実計画認定時の業況から変化が生じている可能性があり、この場合、実抜計画または合実計画として認められない可能性がある。この場合、債務者区分は破綻懸念先または要管理先に該当する可能性があり、その他の要注意先に区分されることにより貸倒引当金計上額を誤る可能性がある。

これらの計画には、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響も含め債務者に関する将来の業況の予測が含まれる。経営者による将来予測の合理性の判断は、不確実性を含むものであり、かつ、判断には経営改善支援を行う立場からの偏向を含む可能性もあり、貸倒引当金が不足する可能性がある。

したがって、当監査法人は、実抜計画または合実計画を有する重要な債務者に関して、実抜計画または合実計画として認定できるかに関する経営者の判断について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

(一般貸倒引当金における将来見込みに基づく予想損失率の修正)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4)貸倒引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は、正常先およびその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これにマクロ経済指標の予想に基づく損失の将来見込みを考慮した修正を加えて貸倒引当金を計上している。(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関して、直近の自己査定データを分析したところ、融資先の財務内容の悪化が継続していることに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が増加していくこと、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることなどを考慮した結果、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響は会社の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて予想損失率の修正を行っている。

当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。

(債務者区分判定)

(1) 内部統制の評価

営業関連部署とは独立した資産査定管理部署は、営業関連部署が行った実抜計画または合実計画に該当するか否かの判断を客観的に検証し、承認しているかに関する内部統制について、資産査定管理部署への質問、資産監査部署への質問、及びその回答を裏付ける資料を閲覧し、証跡を検証することで、その内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

(2) 債務者区分の判定の妥当性の検討

当初計画の未達先や新規認定先など判断が難しいと考えられる経営改善計画を策定した債務者を抽出し、債務者の状況、当該債務者を取り巻く環境、債務者が有する事業リスク及び債務者の将来予測に関する根拠について、融資審査の責任者、当該債務者の融資担当者及び責任者へ質問し、関連資料を閲覧した。将来予測の判断において用いた重要な仮定について融資審査の責任者等への質問、過去の実績との比較、利用可能な外部の情報との比較を行うことなどにより予測の合理性を評価することにより、実抜計画または合実計画として認められるか検討した。

(一般貸倒引当金における将来見込みに基づく予想損失率の修正)

(1) 内部統制の評価

将来見込みに基づく予想損失率の修正が適切に行われることを確保するための内部統制の有効性に関して、関連する諸規程の閲覧や決裁権限者への質問及び決裁文書を閲覧することにより、以下のプロセスにおいて適切な決裁権限者による有効な承認が行われているか評価した。

原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関する一定の仮定の決定。

貸倒の発生確率と高い相関性を有するマクロ経済指標を選択及び予想損失率算定のための貸倒の発生確率とマクロ経済指標との相関式の決定

上記の一定の仮定と整合するマクロ経済指標の予測値の決定

上記のマクロ経済指標の予測値と上記の相関式に基づく予想損失率を算定し、これと予想損失率と貸倒実績率とを比較考量し、それぞれに基づき算出された金額の差額を修正として反映するか判断

(2) 将来見込みに基づく予想損失率の修正の妥当性の検討

| | |
|---|---|
| <p>将来見込みに基づく予想損失率の修正に関して、具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めている。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映している。この結果、当連結会計年度末における貸倒引当金は2,614百万円増加している。</p> <p>マクロ経済指標の将来予測は、経営者の重要な判断を伴うため、経営者による主観的な判断の程度が高い。さらに、マクロ経済指標の予測値より算出した予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率とを比較考量し、それぞれに基づき算出された金額の差額修正として反映するかの判断についても、経営者による主観的な判断の程度が高い。経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。</p> <p>したがって、当監査法人は、一般貸倒引当金における将来見込みに基づく予想損失率の修正の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関する一定の仮定について、利用可能な外部情報と比較することにより、明らかに不合理でないか検討した。</p> <p>貸倒の発生確率とマクロ経済指標との相関式について、利用した貸倒の発生確率やマクロ経済指標などの各種インプットデータの正確性を検証した上で、貸倒の発生確率と高い相関性を有するマクロ経済指標を選択しているか、相関式は高い相関性を有しているか及び相関式に誤りがないかについて、内部専門家を利用するとともに、再計算することにより検討した。</p> <p>会社が採用したマクロ経済指標の将来予測値は、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関する一定の仮定と整合した最善の見積りであるかについて、利用可能な外部情報と比較することによりその合理性を検討した。</p> <p>マクロ経済指標の予測値より算出した予想損失率に基づき算出された金額と過去の一定期間における貸倒実績率とに基づき算出された金額との差額を修正として反映するかの判断について、経営者に対してその判断根拠を質問し、最善の見積りであるか検討した。</p> |
|---|---|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社と株式会社愛知銀行は、2022年10月3日付で共同株式移転の方式により共同持株会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立した。また、株式会社あいちフィナンシャルグループは2023年3月31日に開催された取締役会において、当行と株式会社愛知銀行との合併に関する事項について決議した。
- 追加情報に記載されているとおり、会社は、公開買付けにより株式会社三菱UFJ銀行からその所有する会社の普通株式全部を取得した。また、会社は、2022年8月30日に開催した取締役会において保有する全ての自己株式を消却することを決議し、2022年9月30日に保有する全ての自己株式の消却を実施した。その結果、同額の利益剰余金が減少している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金の算定 | |
|----------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

株式会社中京銀行（以下、会社という）は債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸出先の状況に基づき債務者区分を決定した上で、貸倒引当金を計上している。

重要な会計方針5.引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載されているとおり、会社はすべての債権について、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査している。会社は、2023年3月31日現在、財務諸表上、貸出金1,568,304百万円、貸倒引当金10,544百万円を計上している。

（債務者区分判定）

債務者区分判定において、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する貸出先、または、経営改善計画等が実現可能性の高い本格的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する貸出先に関しては、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上している。合実計画または実抜計画を有することによりその他の要注意先に区分している債権は、2023年3月31日現在、財務諸表上、5,672百万円である。

実抜計画または合実計画を有すると判断した債務者に関して、過年度における実抜計画または合実計画認定時の業況から変化が生じている可能性があり、この場合、実抜計画または合実計画として認められない可能性がある。この場合、債務者区分は破綻懸念先または要管理先に該当する可能性があり、その他の要注意先に区分されることにより貸倒引当金計上額を誤る可能性がある。

これらの計画には、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響も含め債務者に関する将来の業況の予測が含まれる。経営者による将来予測の合理性の判断は、不確実性を含むものであり、かつ、判断には経営改善支援を行う立場からの偏向を含む可能性もあり、貸倒引当金が不足する可能性がある。

したがって、当監査法人は、実抜計画または合実計画を有する重要な債務者に関して、実抜計画または合実計画として認定できるかに関する経営者の判断について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

（一般貸倒引当金における将来見込みに基づく予想損失率の修正）

重要な会計方針5.引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載されているとおり、会社は、正常先およびその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これにマクロ経済指標の予想に基づく損失の将来見込みを考慮した修正を加えて貸倒引当金を計上している。（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関して、直近の自己査定データを分析したところ、融資先の財務内容の悪化が継続していることに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が増加していくこと、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることなどを考慮した結果、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響は会社の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて予想損失率の修正を行っている。

将来見込みに基づく予想損失率の修正に関して、具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から

当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。

（債務者区分判定）

（1）内部統制の評価

営業関連部署とは独立した資産査定管理部署は、営業関連部署が行った実抜計画または合実計画に該当するか否かの判断を客観的に検証し、承認しているかに関する内部統制について、資産査定管理部署への質問、資産監査部署への質問、及びその回答を裏付ける資料を閲覧し、証拠を検証することで、その内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

（2）債務者区分の判定の妥当性の検討

当初計画の未達先や新規認定先など判断が難しいと考えられる経営改善計画を策定した債務者を抽出し、債務者の状況、当該債務者を取り巻く環境、債務者が有する事業リスク及び債務者の将来予測に関する根拠について、融資審査の責任者、当該債務者の融資担当者及び責任者へ質問し、関連資料を閲覧した。将来予測の判断において用いた重要な仮定について融資審査の責任者等への質問、過去の実績との比較、利用可能な外部の情報との比較を行うことなどにより予測の合理性を評価することにより、実抜計画または合実計画として認められるか検討した。

（一般貸倒引当金における将来見込みに基づく予想損失率の修正）

（1）内部統制の評価

将来見込みに基づく予想損失率の修正が適切に行われることを確保するための内部統制の有効性に関して、関連する諸規程の閲覧や決裁権限者への質問及び決裁文書を閲覧することにより、以下のプロセスにおいて適切な決裁権限者による有効な承認が行われているか評価した。

原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関する一定の仮定の決定。

貸倒の発生確率と高い相関性を有するマクロ経済指標を選択及び予想損失率算定のための貸倒の発生確率とマクロ経済指標との相関式の決定

上記の一定の仮定と整合するマクロ経済指標の予測値の決定

上記のマクロ経済指標の予測値と上記の相関式に基づき予想損失率を算定し、これと予想損失率と貸倒実績率とを比較考量し、それぞれに基づき算出された金額の差額を修正として反映するか判断

（2）将来見込みに基づく予想損失率の修正の妥当性の検討

| | |
|--|---|
| <p>算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めている。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映している。この結果、当事業年度末における貸倒引当金は2,614百万円増加している。</p> <p>マクロ経済指標の将来予測は、経営者の重要な判断を伴うため、経営者による主観的な判断の程度が高い。さらに、マクロ経済指標の予測値より算出した予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率とを比較考量し、それぞれに基づき算出された金額の差額修正として反映するかの判断についても、経営者による主観的な判断の程度が高い。経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。</p> <p>したがって、当監査法人は、一般貸倒引当金における将来見込みに基づく予想損失率の修正の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関する一定の仮定について、利用可能な外部情報と比較することにより、明らかに不合理でないか検討した。</p> <p>貸倒の発生確率とマクロ経済指標との相関式について、利用した貸倒の発生確率やマクロ経済指標などの各種インプットデータの正確性を検証した上で、貸倒の発生確率と高い相関性を有するマクロ経済指標を選択しているか、相関式は高い相関性を有しているか及び相関式に誤りがないかについて、内部専門家を利用するとともに、再計算することにより検討した。</p> <p>会社が採用したマクロ経済指標の将来予測値は、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響に関する一定の仮定と整合した最善の見積りであるかについて、利用可能な外部情報と比較することによりその合理性を検討した。</p> <p>マクロ経済指標の予測値より算出した予想損失率に基づき算出された金額と過去の一定期間における貸倒実績率とに基づき算出された金額との差額を修正として反映するかの判断について、経営者に対してその判断根拠を質問し、最善の見積りであるか検討した。</p> |
|--|---|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。